

- 1 会 議 名 決算特別委員会
- 2 日 時 平成29年10月4日(水) 10時00分開会
15時33分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 野畑直委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、
西田数市委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、中面幸人委員、大田重男委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
濱之上大成委員、山田勝委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大瀧 昭裕
- 6 説 明 員
- ・介護長寿課

課 長	中野 貴文 君	課長補佐	藺畑 雄二 君
係 長	鳥羽瀬やす子 君	係 長	迫田 勝広 君
 - ・税務課

課 長	川畑 宏之 君	課長補佐	垂 義継 君
係 長	新町 博行 君	係 長	早水 英行 君
 - ・生涯学習課

課 長	尾塚 禎久 君	課長補佐	平田寿美子 君
係 長	吉國 耕二 君		
 - ・市民環境課

課 長	石澤 正志 君	課長補佐	平石 龍喜 君
係 長	新塘 浩二 君		
 - ・総務課

課 長	山下 友治 君	課長補佐	園田 豊 君
係 長	前田 敏 君	係 長	尾上 覚史 君
係 長	中尾 隆樹 君	係 長	大野 裕人 君
 - ・総務課消防係

参 事	的場 博俊 君	係 長	牛之濱宏信 君
-----	---------	-----	---------
 - ・水産林務課

課 長	山平 俊治 君	課長補佐	大石 直樹 君
係 長	大野 勇人 君		
- 7 会議に付した事件
- 認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
- 認定第5号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(介護保険特別会計)
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計) (介護長寿課入室)

野畑直委員長

昨日に引き続き、委員会を開きます。

それでは認定第1号を議題とし、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

おはようございます。認定第1号 平成28年度一般会計決算のうち、介護長寿課所管分について御説明申し上げます。

初めに、当介護長寿課は、これまで健康増進課、生きがい対策課、地域包括支援センターにまたがっていた高齢者等に関する業務を一元化し、効率的で効果的な事務執行の確保を目的に、本年4月に新設されたものであります。具体的な所管業務は、昨年度までの健康増進課の介護保険係、生きがい対策課の高齢者対策係、地域包括支援センターの業務であり、本日は平成28年度の各係等の事業執行状況等について御説明させていただきます。

それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は35ページ、事項別明細書は32ページをお開きください。なお、主要事業の成果説明書においては、昨年度までの所管課名での記載がなされておりますが、介護長寿課所管の事業分は、32ページの長寿祝金事業から39ページの老人保護措置事業までと、46ページの高齢者労働能力活用事業から51ページの高齢者介護手当給付事業までとなっておりますので、よろしく願いいたします。それでは決算に関する説明書35ページ、事項別明細書32ページからです。第3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費の支出済額6億2,549万8,380円は、高齢者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものでございます。1節報酬は要援護者訪問相談員1名分であり、8節報償費のうち、在宅福祉アドバイザー事業謝金は地域において民生委員と協力し、ひとり暮らしの高齢者等の見守り活動やいきいきサロンの運営等に協力いただいているアドバイザー159名に、1人あたり年間5千円の活動謝金を支払ったものであります。高齢者等実態調査業務協力謝金は、平成28年度に実施した高齢者等実態調査、日常生活圏域ニーズ調査において、アンケートの配布及び回収に当たり地域の民生委員の方々に御協力いただいた際の謝金であります。決算に関する説明書は36ページに入り、長寿祝金については80歳、88歳、100歳、101歳以上の高齢者計554人にそれぞれお届けいたしました。13節委託料のうち、主なものについて御説明いたします。緊急通報システム運営事業は、緊急時の通信、救急体制の確保のほか、利用者の安否確認にも大きな役割を果たしており、平成28年度現在、ボックス型が42台、携帯型が8台の利用となっております。それから3行下、高齢者等への訪問給食サービスである「食」の自立支援事業は1月1日を除く毎日配食しており、平成28年度は月平均利用者数145名で、総配食数は4万9,653食でありました。それから3行下、高

高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業は、65歳以上の高齢者を含む3人以上の団体が、ボランティア活動や地域貢献活動を行った際にポイントが付与されるもので、平成28年度は登録団体72団体、商品券交換額実績114万9千円と、平成27年度に比べいずれも大きく伸びており、事業内容の周知が図られたと同時に、本事業が地域づくり活動参加への動機づけになっているものと考えております。その下です。共助の基盤づくり事業は、阿久根市社会福祉協議会に委託し、地域支え合いマップづくりの支援等を行ったもので、平成28年度末に市内全域のマップづくりを終えたところです。また、これまでの活動を通じて市内52カ所でいきいきサロンの設置もなされたところでございます。それから3行下です。次に、19節負担金補助及び交付金であります。老人クラブ育成補助金は単位老人クラブ22クラブに、それぞれ5万3,200円を補助したものであります。後期高齢者人間ドック助成事業は、後期高齢者医療保険加入者を対象に、一日人間ドックの助成を行う事業であります。出水郡医師会広域医療センター及び厚生連健康管理センターにおいて、昨年度は31人の利用がありました。次に、20節扶助費の老人保護措置費は、5カ所の養護老人ホームに措置した延べ750人分の入所措置費であります。28節繰出金の支出済額4億4,151万2,440円は、介護保険特別会計への繰出金であり、前年度比496万2,960円、1.1%の増となりました。事項別明細書は32ページに入り、5目老人福祉センター管理費は老人福祉センターの維持管理の経費であり、平成28年度から同施設の管理業務を市シルバー人材センターに委託しているところです。また、15節工事請負費179万8千円は、旧国民宿舎の休館に伴い、配水池から老人福祉センターまで新規に給水路を確保する必要があったために、給水設備工事を行ったものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページをお開き願います。第11款分担金及び負担金2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金のうち、老人保護措置費は養護老人ホーム入所者の本人及び扶養義務者の負担金であり、事項別明細書にある収入未済額16万5,600円は、退所に伴う平成27年度分の負担金未収金であります。決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は7ページをお願いいたします。第13款国庫支出金1項国庫負担金2目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金のうち、13ページ備考欄のちょうど中ほどになりますが、低所得者保険料軽減負担金361万8,720円は、低所得者に対する介護保険料軽減分に係る国の負担分でございます。事項別明細書は8ページです。2項国庫補助金2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金のうち、介護長寿課所管分は決算に関する説明書13ページの備考欄の下から4行目、共助の基盤づくり事業200万円であり、事業費の4分の1の補助率であります。決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は10ページになります。第14款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金、説明書の備考欄のちょうど中ほどになりますが、8節低所得者保険料軽減負担金は、低所得者に対する介護保険料軽減分に係る県の負担分であります。事項別明細書は11ページ。2項県補助金2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金のうち、介護長寿課所管分は、決算に関する説明書15ページの備考欄の下から3行分、老人クラブ育成事業、老人クラブ連合会育成事業費、在宅福祉アドバイザー事業費でございます。決算に関する説明書は16ページに入り、上から4行目、高齢者元気

度アップ地域包括ケア推進事業費184万9千円は、全額が県補助金であります。決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は15ページになります。第17款繰入金2項特別会計繰入金3目介護保険特別会計繰入金の収入済額567万6,751円は、平成27年度分の一般会計から繰り出した介護給付費等の精算に伴う介護保険特別会計からの精算返納金でございます。説明書は21ページ、事項別明細書は17ページになります。19款諸収入5項4目4節雑入のうち、雇用保険料の介護長寿課所管分として7,246円の収入がありました。説明書22ページ、備考欄の下から10行目、後期高齢者医療広域連合長寿・健康推進事業調整交付金140万8,813円は、後期高齢者に対する人間ドック及びはり・きゅう施術助成事業に対する鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの交付金であります。説明書の23ページ、上から13行目になります。介護関連施設整備補助金返還金8万8,778円は、介護関連施設整備補助金の補助を受け介護施設等を整備した事業者の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還金でございます。第20款市債1項2目民生債2節老人福祉債1,370万円は、「食」の自立支援事業に活用いたしました。

以上で、認定第1号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

お尋ねします。説明書の36ページ、3款1項3目の13節共助の基盤づくり事業についてでございますけれども、支え合いマップづくりをそれぞれ市内全域77地区が完了ということでございますが、自分たちの地区も去年、一昨年ぐらいだったかなと思うんですけど、これは年々亡くなったりとかありますよね、移動があったり、施設に入られたりとかあるんですけども、この見直しなんかについてはそのあと、私1年に一遍ぐらいあるのかと思ったんですけど、ないみたいだけど、どのように考えていらっしゃるんですか。

中野介護長寿課長

今、お尋ねの共助の基盤づくりで進めた支え合いマップづくりの更新の件だと思います。この部分について、本年度もですね、随時見直すような行動はとってるんですけども、今中面委員が御指摘のとおり生の情報というのは刻々変わってるわけで、私もこちらのほうに異動して、社協のほうでそのデータと資料を見せていただきましたけれども、非常にその時期はいいんですけども、時間が経つと使えない情報になってしまうなあとということで、更新の必要性は感じたところです。ただ、それを永劫に続けていくという形になると、今後どうなるんだろうという不安も覚えたところです。この支え合いマップづくり事業という本来の目的というのは、そのマップを完成させるのではなくて、実際その活動を通じて、地域づくりとか、あるいは見守り活動の充実を図るとというのが本来の原則的な目的だというふうに理解しております。ですので、マップづくりを通じて、これまでいきいきサロンの設置とか、それが52カ所立ち上げがあったというようなことで、大体初期の目的という部分は、共助の基盤づくり事業で達成できたもんだと考えております。ただ、今御指摘のとおり、表には出ない情報というのは非常に貴重な情報でございますので、実は共助の基

盤づくり事業も今後、補助率がどんどん落ちている状況で、このあとどう続くかどうかというのは、今後検討しないといけないんですけれども、もう一つ介護保険制度の中で、今、生活支援体制事業という事業を取り組んでるんですけども、それと割と重なる部分がありますので、そういった事業を使いながらこのマップの活用、それから整備、重複する部分は一つにまとめてというような事業展開を考えていこうと思っっているところがございます。ただ、完全にそれを、マップをつくりかえていくということは、なかなかずっと続けるということは無理じゃないのかなあというふうに考えているところです。

中面幸人委員

私も、集落の役をしとったのですよね、集落のそれぞれの状況はわかるので、ましてや今度は救急車なんかを頼んだときにですね、例えばペースメーカーを入れておったりとか、そういうのがわかるわけですよ。課長が言われるようにこれは本当に実際なのです、今の時点を把握しておかないと意味がないことであってですね、確かに補助率も下がるような感じで書かれておりますけれども、これはしっかりとやっぱり自分の自治体でもですよ、ある程度予算組みなんかしてするべきではないかと私は思っております。それとですね、なかなか今、社協の方がされてきたわけなんですけど、なかなか難しい面も、お金はかかるしというのもあるだろうから、例えばですよ、それに関連してですけど、先ほど説明の中で同じ項目で、アドバイザー事業謝金というのがありますけれども、これもいわば年間5千円ですよ。だから、例えばいらっしゃいますよね、民生委員の方、アドバイザーの方いらっしゃいますよね。この人たちがやっぱりしっかりすれば把握されてるわけだから、そんなに今一旦基礎はできてるわけですからね、私はこういうところですよ、市の単独事業でもいいからですね、少し謝金をふやすなりしてですよ、この辺あたりをもう少し民生委員とアドバイザーのこれをしっかり連携とってしてですよ、していけば案外うまくなっていくんじゃないかと思うんですけど、課長この辺はしっかり、国の補助事業ばかりじゃなくてですよ、ある程度市の単独事業においてもこういう謝金なんかをふやしたりして、そういうふうにするべきじゃないかと思うんですけどね、その辺あたりはやっぱり、課長のほうでしっかりとやっぱりしていかないと、なかなか始められないかなと思うんですけど、どうでしょう。

中野介護長寿課長

今、御指摘のとおり、私もそのように考えているところです。在宅高齢者福祉アドバイザー、この方について昨年度はですね、159名の方にお問い合わせをして、ことしは161名なんですけれども、お願いして、民生委員の方々と一緒になって地域の見守り活動、それからサロンの開催等の協力をいただいているところがございます。研修会等も開かせていただいて、その中で地域活動を活性化してくださいということでお願いをしているところです。民生委員さんにいるんなお願いをしていくと、民生委員さんの業務もかなり負担が多くなってしまいますので、この福祉アドバイザーの方々にも御協力をいただきながら、いろんな事業を展開していこうと思っっているところです。今、御指摘の謝金の件がありましたけれども、実は近隣市町村でもですね、出水市、さつま町等もですよやはり5千円、それから薩摩川内市はほかのいろんな要件を加えながら最大で1万円というような状況でございますから、謝金の部分についてはですね、また今後、検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

渡辺久治委員

食の自立支援事業について教えてもらいたいんですけども、成果説明書では34ページ、決算に関する説明書では36ページですね、3款1項3目。成果のほうで下のほうの現状と課題で説明してあるんですけども、この1,400万何がし、これは食材と調理費ということですかね。食材、調理費関係は一般会計老人福祉費から支出しているということで、1,489万6千円となっておりますけども。

中野介護長寿課長

調理の関係についてはですね、一般会計からの支出をして、それから配食、配る経費の部分については介護の特別会計のほうで負担をしているということでございます。

渡辺久治委員

これ割ってみたんですけども、食材費が1食あたり約300円、配達料が250円なんですけれども、これは1食あたりの費用は550円ということではないんですか。

中野介護長寿課長

今、委員が計算されたとおり、調理は一般会計から出す1食分は300円、配食のほうは特別会計から250円の負担をし、これにプラス利用者負担分が350円ございます。ですから、計900円という形です。

渡辺久治委員

計900円ということはこの350円もこの業者の方に行くわけですね。

中野介護長寿課長

そのとおりです。

渡辺久治委員

了解しました。

竹原恵美委員

成果説明書から教えてください。ページ39ページで、緊急通報体制整備運営事業なんですけど、利用は実施状況からボックス型42台、携帯型8台、それでいて安否確認が1,043件に見えるんですけども、月に1人1.7回程度、これ安否確認のほかの手法も加えて本人の安否確認をしていらっしゃるという補完としての役割なんですか。ちょっと役割が見えないようにも思えて、これから利用促進に努める必要があるという結論まではよくわからないところで、教えてもらえませんか。

中野介護長寿課長

安否確認の件数がかなり上がってますけれども、実は何も無い、緊急体制にも使わない、何も無い方も対象者にはいらっしゃるんですけども、その場合でも最低月1回は事業者のほうから連絡が入るようになっております。それとプラス今回もありました、台風が接近したりとか、その場合にも事後どうだったですかとか、何もなかったでしょうかという確認の連絡が入るということでございます。随時、定期的に確認は行っているということで、このようになっております。

竹原恵美委員

私の理解では、1人、月に1回向こうから連絡を待っていて、安否確認をしても、それはあまりリアルに必要なポイントにはならないだろうと。ほかにあ

るからこれが補完として、補助するから役に立つんだという説明になるかと思ったんです。月に1回何もないからといって連絡が月に1回しかないというのは必要な時期を逸してしまう可能性もあろうかと思ったんですが、いかがでしょうか。

中野介護長寿課長

緊急通報システムは基本的には本人が使われるときに、お困りのとき等に通報するという部分が基本でございます。ですので、こちらの方からせわしくというわけにはならないわけですが、やはり利用者は高齢者の方ですので、定期的にその部分は必ず本人と直接連絡をとるということで、業者の方針等にもそうなっているというところがございますので、その連絡がつかなかった場合にはあるいは第2通報者とか、協力員の方に確認をしてもらうというような形になっております。こちらのほうから積極的にというわけではないんですけれども、利用者の方の状況を確認するということは常に行うということで緊急でなくても補完的にその部分の安否確認を実施するという機能を持っているというふうに理解しているところです。

竹原恵美委員

要は本人からの連絡を待つ仕組みではあるけれども、そのときには利用者が中には実態調査を行った上で、利用を決定を行うとこちらがしているのもっと言えば、本人が利用できる能力が保持できるときしか使えない現実があるんだろうと思います。だからこれだけでは足らなくて、ほかに見回りして下さってるからそれを助けるから、これが生きてくるという話なんだろうと思ったんですが、恐らく中心にこれを置くことはできない。意外と利用も50台って思ってたほどそんなに伸びてないんだなあと思うところでした。まだそれは月1回、黙ってれば健康であって本人が連絡を取る可能性があるという利用の状況ではほかの方法でよく見回って下さってるから回っていくというふうに、これを中心には置けないというのは理解してたらいいですか。

中野介護長寿課長

これが中心にという形にはやはりならないかと思っているところです。やはり地域で見守り活動が充実すればですね、そちらのほうを中心になっていくかと思えます。ここの緊急通信の部分について、各利用者の実態はそれぞれあると思えます。一人暮らしで不安だからこうして連絡がつくとところが欲しいとか、いろんな関係者はいるんだけど、やはりすぐできる、あるいは電話機の操作が今いちうまくいけないから、どこに聞けばいいのかわからないからそういったのも教えてもらいたいとかですね。日常の生活のいろんな困り事もここで相談ができるというふうになっておりますので、そういった機能を理解してもらって、この普及には努めていかないといけないかなというふうに考えるところです。

竹原恵美委員

50台が極端に伸びる方向では恐らく、この文章では必要とはおっしゃっているけれども極端に要望が、御本人が手出しもしなきゃいけないこともありますので、利用決定を行われると言えども、御本人の意思が一番恐らく能力的にもわかりました、極端にこれから推進していくという方向には見えないように思いましたので、そのように理解しました。ありがとうございます。

山田勝委員

今ね、食の、簡単に言えば老人の訪問給食ですよ。今、利用している人は全部で何人いるんですか。

[発言する者あり]

145人、わかりました。

あのね、例えば脇本のAコープもですね、老人給食を配達しますよ、あるいはよしだスーパーもやってるんですよ。だから、こうして見たときにどうしたほうがいい、私、前、斉藤市長の時代にですね、むしろ民間の、阿久根市は配達料を負担してくれて、負担してですよ、あと1食については全部個人負担にしたらどうですかという話をしたことがあるんですよ。そのときに例えば、西目、大川地区に1事業者、阿久根に2事業者、そういうことにすればですね、新しい事業がの起こるんじゃないかという話をしたんですが、そのときは大変失礼な、大事だから個人の食堂には任せられないような話をされてですね、ここで議論をしたことがあるんですけども。現実にはどれくらいの人が必要で、どういう形でやってるかというのはね、たまたま145人、月平均ですね、全部で4万9,653食とこういうことだけども、もっと民間におろしていい方法があるという気がするんですけども、金を出してですよ、阿久根市が出す分について、その付近は考えられないかなあ。そりゃどひこ言うても始まらん話じゃったって、簡単にいかないと思いますよ。ただ今、Aコープもちゃんと広告に入れてるし、入れてる場所があるから言うんですよ。そしたら阿久根市でする仕事が少しでも少なくなるじゃないですか。だからこれをもう今、質問にもならない。ただ僕が言うのは一人当たりの個人負担の食が1人当たり350円でいいですよというのはね、これはあまりにもよすぎますよね。どんなに言ってもこれは始まらない話だけど、この問題はそれぐらいにして。

元気度アップポイント事業とこういう話ですしてるんですが、実はきのう、後期高齢者の負担金が少なくなった理由は何かという中でですね、負担金じゃないですよ、予算が少なくなった。それは医療費が減ったんだと、人数は減らない、医療費が減りましたという話の中でですね、例えばあなた方のやってるこういうその元気度アップ事業とかあるいはラジオ体操事業とかというのが功を奏して成功があったんじゃないですかという質問をしましたら、いや調べておりませんということですけども、やはりそれなりの金をつぎ込んで、行政がやってるんだたらね、これぐらいの行政効果がありましたよ、こういうことがありましたよというくらいはやっぱり調べておいて欲しいと思うんですが、あなたはどう思いますか。

中野介護長寿課長

今、山田議員が言及されました元気度アップ事業は2つですね、包括の元気度アップポイント地域包括ケア推進事業がグループのやつ、それから元気度アップポイント事業は個人のやつが2つ事業として取り組んでいるところでございます。ポイントアップ、個人の分については実績もそれなりに伸びて利用もされているところでございます。ポイントアップの今度は地域包括ケア、グループのほうのポイントアップについては、28年度急激に利用実績が伸びたというようなところでございます。どちらもですね、高齢者を外に連れ出す、そして地域とのかかわりを持つというような目的には変わりはありませんけれども、個人の分は個人の活動を評価する。地域包括ケアグループの活動を評価するというので、すみ分けができていますところでございます。事業効果と

しましては、ポイントアップの地域包括ケアのほうはグループに付与されるということで、実は、地域のふれあいサロンとか協力をされた方等々についてもポイントが付与されるというようなところがございしますので、その中でサロン、あるいはころばん体操とかですね、体操の開始の動機付けにもなればというようなところを考えているところでございます。医療費とか何とかというところを私たちも詳しい、そこまでの効果実績というのは分析がまだできていないところですけども、少なくともころばん体操とか、体操あるいは、サロンに出てくることによって、認知症が軽減される、あるいは認知症の進行が軽減される、あるいは筋力低下が軽減されるということは一般的に言われているところでございますので、今後ですね、じゃあしなかったときはどうなのか、したらどうなったのかというところは非常に難しいところですけども、しなかったらどうなのかというところがなかなか難しいところでございますので。

山田勝委員

いや、委員長。

私ね、そういうんじゃないんですよ。ラジオ体操も始めました。これも非常によかったと思いますよ。ころばん体操も私の集落でもですね、ころばん体操によく行って、皆さんいきいきなって帰られますよ。だからいろんなことをやられてですね、今まで家の中におった人が外に出て体操をやる、歩く、ラジオ体操をするということですね、相当、病院に行かれる回数が少なくなっているのは事実だと私は思いますよ。だから高齢者の医療が減ったと。きのう私は高齢者の何パーセント減ったというから話をしてるんです。そういうことだったらやっぱり、そこと結びつけてね、ちゃんと行政効果としてあなた方も認めてですね、やったからよかったという喜びもなからないかんし、行政報告もせないかんじゃないかという話をするんですよ。だからね、そこまでちゃんと見ないとね、やっただけじゃいかんと思いますよね。だからあなたが言うやったほうがいい、やらないほうがいいじゃない、やってよかったから言うんですからね。これはやってよかった。

中野介護長寿課長

今後ですね、ころばん体操、ちょっと話が広がりましたけれども、ころばん体操については、実施前と実施後というところは、体力的なところは比べられることができると思います。そういったところで事業効果ははかれると思います。介護保険料とか、例えば給付費の増減とかにですね、それがどれだけ結び付いたというところは非常に詳しい分析が必要だと思いますので、今後検討させていただきます。

山田勝委員

難しいことはわかってるけど、でもそこまでしないとね、したという実感が湧かんじゃないですか。だからそこまで見る必要がありますよという話ですよ。それからもう一つ、阿久根市のホームページを見ますとね、地域密着型介護、俗に言う小規模多機能の介護施設ですよ。もう何年と載ってるけども、なかなか進まない。今載ってる、今公募しているのはどこを当てにして、どの付近にやりたいと思ってるんですか。

中野介護長寿課長

御指摘の小規模多機能居宅介護施設の整備についてですが、第6期の高齢者保健計画の中で、南部地区を想定して計画を立てているところです。南部地区

は具体的には、西目、大川地区に小規模多機能の定員25人の施設をつくりと計画を立てて今、募集を行ってるところです。27年度に1回募集をしましたけれども、それにも応募がなかった。28年度については2回募集をかけたんですけれども、なかったと。本年度についても現在、計画立てのところもありますので、募集を行うところですが、今始めたばかりですが、今までのところでは応募がない状況です。

山田勝委員

いいですよ、ないということだけでいいですよ。了解です。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、介護長寿課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○認定第5号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

（税務課入室）

野畑直委員長

次に、認定第5号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

それでは、認定第5号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計決算について、主なものについて御説明申し上げます。初めに、平成29年3月末時点の65歳以上の高齢者は8,246人で、高齢化率38.8%であります。また、介護保険の被保険者数等についてであります。主要事業の成果説明書の71ページにあるとおり、平成29年3月末第1号被保険者は8,185人、要介護認定者は1,615人です。なお、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護認定者29人を含んだ阿久根市全体での平成29年3月末時点での介護認定者は1,644人です。

次に、一般会計からの繰入金について御説明いたします。決算に関する説明書の22ページをお開きください。ページの中ほどになります。第7款繰入金1項一般会計繰入金の収入済額4億4,151万2,440円であり、前年度比1.1%の増となりました。1目介護給付費繰入金は市が保険給付費の12.5%分、2目地域支援事業繰入金は介護予防事業費の対象経費の12.5%分、3目地域支援事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.5%分をそれぞれ繰り入れたものでございます。4目その他一般会計繰入金は、備考欄に記載の職員給与費等繰入金及び事務費繰入金であり、職員及び嘱託職員の人件費や一般管理に係る事務経費、北薩広域行政事務組合負担金等の財源として繰り入れたものでございます。5目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する介護保険料軽減措置の保険料減額分を、国2分の1、県と市がそれぞれ4分の1負担したもので、平成27年度からの措置でございます。

それでは、事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は35ページを、また、主要事業の成果説明書は70ページから79ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済

額4,414万6,552円（訂正あり）は、介護保険係4名と税務課2名に係る職員6名分の人件費や介護保険専門指導嘱託員4名分の報酬などが主なものでございます。事項別明細書は36ページになります。3項1目認定調査等費の支出済額1,026万3,416円は、新規の介護認定や更新を申請した方に係る調査費用であり、介護認定に必要な主治医意見書手数料や郵便・電話料の役務費、更新等に係る申請についての訪問調査業務の委託料でございます。2目認定審査事務負担金の支出済額1,982万円は、北薩広域行政事務組合への共通経費分及び認定審査会事務事業に係る業務費分の負担金であり、業務費分の負担割合は均等割が10%、高齢者人口割が40%、実績割が50%で算出したものでございます。

次に、第2款保険給付費の支出済額26億9,154万6,072円は、前年度比0.9%の減でございます。第1項介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者の方に対する居宅又は施設でのサービス給付費であります。1目居宅介護サービス給付費の支出済額6億7,208万2,911円は、要介護の認定を受け、自宅、いわゆる居宅でサービスを受けた給付費であり、前年度比6.7%の減で、1万4,944件の利用であります。中でも特殊寝台や歩行器等を貸与する福祉用具貸与の利用件数が多く、次に通所リハビリテーションや通所介護、訪問介護等が利用されています。3目地域密着型介護サービス給付費の支出済額6億6,590万7,255円は、住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム等で生活するサービスであり、前年度比6.9%の増であります。この居宅介護サービス費と地域密着型介護サービス費の増減は、平成28年4月から市内の2つの小規模な通所介護事業所が、それまで県が所管する居宅サービスから、市が所管する地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置付けられたことが主な理由でございます。

決算に関する説明書は25ページ、事項別明細書は37ページになります。5目施設介護サービス給付費の支出済額9億1,976万3,760円は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等における施設サービスであり、前年度比0.5%の減であります。7目居宅介護福祉用具購入費の支出済額250万2,855円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の給付を行ったもので105件の実績であります。8目居宅介護住宅改修費の支出済額526万6,029円は、83件について、段差の解消や手すり等の取り付けなどの改修に係る給付であり、1件当たり20万円が限度であります。9目居宅介護サービス計画給付費の支出済額9,141万7,705円は、介護サービスを受けるための基本となるケアプラン作成で、6,609件分であります。

決算に関する説明書は26ページになります。第2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者の方に対するサービス給付費であります。1目介護予防サービス給付費の支出済額9,635万2,546円は、要支援と認定された方が居宅サービスを受けた際の給付費であり、昨年度は5,161件の利用件数で、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が多く利用されております。事項別明細書は38ページになります。3目地域密着型介護予防サービス給付費の支出済額708万615円は、小規模多機能型居宅介護事業所に係る分が主であります。3目介護予防福祉用具購入費の支出済額83万8,71

0円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の購入に対する給付を行ったもので39件の購入分であります。6目介護予防住宅改修費の支出済額228万8,919円は、段差の解消や手すり等の取り付けなど44件分の改修に係る給付であります。

決算に関する説明書は27ページになります。7目介護予防サービス計画給付費の支出済額1,421万9,312円は、介護予防ケアプランの作成に係る経費であり、3,141件の実績となっております。事項別明細書は39ページになります。3項1目審査支払手数料の支出済額223万7,926円は、毎月各事業所から提出されます介護報酬請求書を国保連合会で審査する手数料でございます。4項高額介護サービス等費の支出済額6,572万8,059円は、世帯ごとに居宅サービスや施設サービスでかかった利用料負担の1カ月の合計額が一般世帯で3万7,200円、市民税非課税世帯で2万4,600円、老齢福祉年金や生活保護受給者で1万5千円を超えた場合に、超えた分に対し支給するもので、高額介護サービス費と高額介護予防サービス費で6,476件の給付をしております。決算に関する説明書は28ページになります。5項高額医療合算介護サービス等費の支出済額641万439円は、介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の1年間の合計額が高額になったとき、所得区分に応じた限度額を超えた分が払い戻されるもので、平成28年度は後期高齢者医療と国保制度との合算分で275件の給付がありました。事項別明細書は40ページになります。7項特定入所者介護サービス等費の支出額1億3,931万4,550円は、住民税非課税世帯等の低所得者の方が、介護施設に入所された際の居住費・食費について一定の限度額を超えた分について給付を行うもので、昨年度は要介護の方4,123件と要支援の方5件分について給付しており、前年度比1.5%の減であります。

決算に関する説明書は29ページになります。第5款地域支援事業費は、被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業でございます。1項1目介護予防特定高齢者施策事業費の支出済額577万1,623円は、要介護状態となる恐れが高い虚弱な高齢者等を対象に訪問指導する訪問指導嘱託員の報酬や、特定高齢者の介護予防複合プログラム業務の委託料が主なものあります。介護予防複合プログラム業務は、生活機能の低下等が見られる高齢者を対象とし、運動器の機能向上や口腔機能向上、栄養改善の指導等を行うため、健康運動指導士が在籍しているNPO法人に委託し、2教室に42名の参加を得て実施をいたしました。事項別明細書は41ページにかけて、2目介護予防一般高齢者施策事業費の支出済額863万3,424円は、一般高齢者への介護予防事業教室開催時の看護師や健康運動指導士等への謝金及び地域介護予防活動支援事業としてのころばん体操教室に係る経費のほか、高齢者の健康づくりや社会参加を促し、健康維持や介護予防への取組を図り、その活動にポイントを付与する高齢者元気度アップ事業に係る委託料が主なものでございます。2項1目介護予防ケアマネジメント事業費の支出済額269万3,182円は、地域包括支援センターの専門指導嘱託員2名分の報酬及び共済費になります。2目総合相談支援事業費の支出済額15万9,923円は、見守りを必要とする高齢者宅を訪問し、実態把握していただくことを市内3カ所の居宅介護支援事業所へ委託した、高齢者

実態把握業務委託料が主なものでございます。決算に関する説明書は30ページになりますが。5目任意事業費の支出済額3,509万9,244円は、介護給付費等費用適正化のための介護保険専門指導嘱託員の報酬と、高齢者施策に係る「食」の自立支援事業委託料、高齢者の紙おむつ等給付の補助金が主なものでございます。事項別明細書は42ページに入り、6目在宅医療・介護連携推進事業費の支出済額445万7,700円は、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けての体制づくりを推進するため、出水市及び長島町と共同で、公益社団法人出水郡医師会に対し事業委託を行っているもので、同医師会において出水地域在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、関係機関及び関係者間の連携体制づくりに取り組んでいるものでございます。7目認知症総合支援事業費は、平成28年度において、認知症カフェの開催及び運営事業者を募ったところですが、応募が少なく、また応募事業者1社においても諸般の事情より、事業実施に至らなかったことから、結果として事業の実施に至らず、不用額が多額となったものでございます。なお、認知症予防及び支援に係る施策として、認知症予防講演会や認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しい理解、知識の普及啓発に取り組んできたところでございます。

次に、第6款基金積立金1項1目介護保険基金積立金の支出額2,903万7,017円は、基金利子分と繰越金の残額分を積み立てたものであり、平成28年度末の基金残高は8,404万9,215円でございます。事項別明細書は43ページに入り、第8款諸支出金1項2目償還金の支出済額1,674万9,295円は、平成27年度に係る介護保険給付費等の精算に伴う、国、県への精算返納金であります。3項1目他会計繰出金の支出額567万6,751円は、償還金と同様に平成27年度に係る一般会計への精算返納金でございます。

次に、歳入について御説明いたします。介護保険制度における、各種介護サービス費用は、サービス利用者の1割又は2割の利用者負担分を除いた額の50%が公費でまかなわれ、残りの額を保険料として負担することとになっております。公費分の内訳としまして、居宅給付費については国と調整交付金で25%、県と市がそれぞれ12.5%を負担しております。施設等給付費は国と調整交付金で20%、県が17.5%で、市が12.5%でございます。

それでは、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は29ページになります。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料の収入済額4億6,681万9,902円は、収入率97.1%で、内訳として特別徴収分が100%、普通徴収分が87.4%、滞納繰越分が16.1%で、全体の収入率は前年度比で0.3ポイントの減となりました。次に、第3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金の収入済額5億774万5,528円は、居宅給付費が20%、施設等給付費が15%の負担割合による額でございます。事項別明細書は30ページになります。2項国庫補助金1目調整交付金の収入済額2億8,772万円は、国の調整交付金割合は保険給付費の原則5%分でございますが、阿久根市は後期高齢者の加入割合と低所得者の方が多いこともあり、平成28年度は9.14%の割合で交付がなされました。2目地域支援事業交付金の収入済額307万8,332円は、介護予防事業の対象経費の25%分と平成27年度の追加交付分40万1,332円でございます。3目地域支援事業交付金の収入済額1,767万4,672円は、包括的支援事業・任意事業費の対象

経費の39%分と27年度の追加交付分でございます。次に、第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金の収入済額7億5,512万9,644円(訂正あり)は、保険給付費全体分の28%分と平成27年度の追加交付分、2目地域支援事業支援交付金の収入済額351万135円は、地域支援事業費の対象経費の28%分と27年度の追加交付分でございます。決算に関する説明書は22ページ、事項別明細書は31ページになります。第5款県支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額3億9,480万円は、居宅給付費が12.5%、施設等給付費が17.5%の負担割合による負担金でございます。3項1目地域支援事業交付金の収入済額133万8,500円は、介護予防事業費の対象経費の12.5%分の県補助金でございます。2目地域支援事業交付金の収入済額879万1,377円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.5%分の県補助金でございます。3目高齢者元気度アップ・ポイント事業補助金の収入済額222万2千円は、元気度アップ事業商品券に係る県の補助金であります。事項別明細書は32ページになります。第6款財産収入1項1目利子及び配当金は、介護保険基金の基金運用に係る利子であります。第7款繰入金1項一般会計繰入金については、冒頭で御説明したとおりでございます。事項別明細書は33ページになります。2項1目介護保険基金繰入金の収入済額600万円は、保険給付費の不足分として、必要額を繰り入れたものでございます。説明書は23ページに入り、第9款諸収入3項6目雑入のうち一般会計積立資産一部返還金の収入済額296万9,810円は、厚生労働省通知により国保連合会における新たな積立資産の種類が示され、積立金を積立資産として積立て直した残額を、各市町村へ3年間で返還することとされたことによるものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に、介護サービス事業勘定について御説明いたします。介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの業務に係る経費であり、要支援1と2に介護認定された方のケアプラン作成に係る経費が主なものでございます。それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書は45ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額1,279万1,815円は、地域包括支援センターのケアマネージャー5名の人件費が主なものであります。第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費の支出済額156万5,458円は、ケアプラン作成業務の152件分の委託料が主なものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は44ページになります。第1款介護サービス収入、1項1目介護予防サービス計画費収入の収入済額1,412万2,400円は、ケアプラン作成に係る収入であり、新規が259件、継続が3,123件分になります。

以上で認定第5号についての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

介護保険料のね、介護保険料について21ページですね、

野畑直委員長

マイクを少し近づけて。

山田勝委員

説明書では21ページですけれどね、例えば不能欠損額175万4千円幾らですよ。それから滞納繰越分、普通徴収保険料189万、こういうことになってるんですが、今は介護保険料、年金から取ることになってるんですが、年金からとれない人もいますか、どうですか。

川畑税務課長

介護保険料の徴収方法には年金から天引きされる特別徴収と呼ぶものと、納付書による普通徴収というものがあります。特別徴収の年金から引きされる分については100%徴収であります。この未納となった分についてはすべて普通徴収に係るものであります。以上です。

山田勝委員

その割合は何人ぐらいなんですか、割合。

野畑直委員長

ここで暫時休憩します。

(休憩 11:05～11:18)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで、課長が先ほど数字を間違えたところがあるということで、訂正をしたいということですので、発言を許したいと思います。

中野介護長寿課長

申しわけありません、介護保険特別会計の歳出の説明において、1款総務費の一般管理費の支出済額を4,414万6,552円のところで誤って読み違えております。それから、歳入のところの第4款支払交付金、1項1目介護給付費交付金の収入済額のところを7億5,512万9,644円が正しいところでございます。訂正をいたします。申しわけございませんでした、よろしくお願ひします。

川畑税務課長

それでは、先ほどの山田委員の質問にお答えいたします。28年度介護保険料があった方のうち、8,545人のうち、普通徴収は813人、9.51%でありました。特別徴収が7,829人で、特別徴収と普通徴収のどちらもあった方が97人でありました。以上です。

[発言する者あり]

途中で普通徴収から特別徴収に変わる方もいらっしゃいますので、その方が97人でした。

山田勝委員

それはどういう理由でですか。

川畑税務課長

最初、65歳になった当初は、年金の手続、社保庁のほうの手続がありますので納付書払いになって、年度途中から特別徴収になる方もいらっしゃいます。

山田勝委員

それはもう別に、過程の話だから大きな問題じゃないですよ。今、あなた

が言う813人については年金のない方ですか。

川畑 税務課長

年金が一定額より少ない方でありませぬ。

山田 勝委員

年金が一定額より少ないけどゼロの人はいないということですか、年金ゼロの人は。

川畑 税務課長

年金を支給されてない方も中にはいらっしやいます。

山田 勝委員

別に個人の情報に関することじゃないのでね、なら年金の支給を受けない人は何人いるの。

川畑 税務課長

そこは把握しておりませぬ。

山田 勝委員

把握して欲しいなあ。それは何でかって言ったらな、今、市民に自分たちとしてはアピールせないかなよ。そういう人もいるんだよって。そいじゃいかんでちゃんと年金を払えねと。例えば、年金を払えない人はちゃんとした処理をすればあるわけでしょ。処理をすれば支給対象があるわけでしょ。あんたのところじゃないけど、処理をしていない、そういう救済措置を受けるような処理をしていない人もいるわけですよ、ほたっていちえとっしもね。そういう方々だと思ひますよ。でもそういう方々だと思ひけど、そういうのの数字はあなたのところじゃなくて、国民年金係が把握していると思ひだけどもね。でも関連があるのだから、把握しとって欲しいですよ。

それから、中野課長、もうこれぐらいですな、数字は言ひませぬ、これぐらい介護に金が要る時代にですな、どげんしょうもできん時代になってるんですよ、現在ですな。さて、阿久根の介護行政を進める中で、何が困ってるか、何が問題かとしたときに、どこら付近が問題だと思ひますか。円滑にいつてると思ひばそれでいいんですよ。

中野 介護長寿課長

保険料のほう、第1号資格を持っていらっしやる方、それから高齢者人口のほうですけれども、今、8,100人程度で、今一番ピークにあるところですよ。それからすると、実はですな、介護給付費が、介護保険制度が2000年に始まったんですけれども、初めて今度は阿久根市では介護給付費のところはわずかながら0.93%ですけど減少いたしました。これの理由というのはいろんな要因があるんですけれども、一つは人口減少だというふうには思ひています。人口減少が及ぼす影響というのが、保険料払う方も少なくなる、それからうちは高齢化率がずっと高どまりしますのだから、それによって介護度の重度化が始まるというところがやはり一番懸念されているところでございます。阿久根市が脆弱な財政状況ですのだから、今第7期の計画を見直しているところですよ、介護保険料がどの程度になるかというところが一つ心配であります。その分については40歳以上の保険料を支える方、おまけに65歳以上の第1号被保険者の方、相対的な人数が減っていくということ、それから、介護度が高くなればそれだけ介護費用が多くなるということ、それから、財政的に非常に苦しくなるんじゃないかというようなことが最大の、今危惧するところですよ。それからもう

一つ、介護認定を受けてらっしゃる方についてはやはり認知症の症状があられる方が、やはり多くいらっしゃいます。やはりその予防というのを考えていかなければいけないのかなあというふうに考えているところです。

山田勝委員

基本的にはね、国がする仕事ですよ。国がする仕事をそれぞれ地方にやらしてるわけですけども、さて、阿久根市の施設、設備についてはこれ以上は必要ない、大川地区の小規模多機能がすればですね、そのほかについてはもう支障がない、もうこれ以上計画はないと思っていいんですか。

中野介護長寿課長

最近調べました、今の施設の待機者数というのが、総体でですね、現時点では60名ほどいらっしゃいます。ただこの60名というのは複数申し込んでいらっしゃる方もあって、重複される部分もあって正確な人数というのは分からないんですけども、施設の方にお聞きすると待機者数自体の傾向としては減ってきているということをお聞きしております。ですので施設が充足しているかどうかというのはもう少し検証しないといけないんですけども、第7期の検証の中で、じゃあ今後、大川は応募がないですけども、例えば市街地、脇本等について、今後高齢者がどういうふうな状況に移っていくのか等もですね、検証しながらその必要性の判断をしていかなければいけないというふうに考えているところです。

山田勝委員

私は今、課長のね、待機数を聞いてね、大した待機数じゃないと思ってますよ、大した待機数じゃないですね。特に複数だっていうならね。でもこの現実にはこの待機者の行きたいところはですね、施設でしょ、介護施設に行きたい。そういうことで、例えば通所の人とか、そういうことじゃなくて、そういうことですからね、ですから総合的な市民の健康を守る行政を今あなたたちがやってるいろいろなことを積極的にやっていけば、私は減っていくかなという気が実は、きょうはしましたよ。だから頑張ってください。以上です。

濱之上大成委員

説明書の70ページ、明細書の35ページの1款1項1目一般管理費のですね、2節、7節賃金と給料の不用額が出ているわけですけども、この点について、不用額はどういうふうになってたのかお聞きしたい。

中野介護長寿課長

一般管理費の報酬及び賃金の不用額のところですけども、賃金の部分については交代のときの要員ということで、臨時職員の賃金を準備したんですけども、それは不用、用がなかったということで不用額になりました。報酬の部分については、給付適正化の部分について嘱託職員の雇用してたわけですけども、それが年度途中でお辞めになられたということで、この部分が余ってしまったというところでございます。

濱之上大成委員

るる14番議員も質問されたんですけども、この阿久根市自体は本当に高齢化社会になってきて、ますます行政サービスあるいは行政の仕事というのは大変なものがあると思うわけでありまして。そこでですね、やっぱり、こういった嘱託員、臨時職員の報酬というものを今後は検討すべきじゃないかと思うんですが、課長はどう思われますか。

中野介護長寿課長

特に、うちの介護保険行政のところでは資格を持った方が必要ということになっております。ですので、資格要件をかけながら募集をするわけですがけれども、他近隣市町とも報酬的な額の割合というのはあまり遜色はないかもしれませんが、事業割合というか業務量のところはですね、やはり調査するとかなり量的には多いんじゃないかなあというふうに考えております。量に見合った賃金報酬額ということについてはまた、今後検討させていただきたいと思っております。

濱之上大成委員

最後に、要望ですけれども、やはりこうしたものはですね、ある程度の報酬というものは検討していただきたい。それと、こういった嘱託員、臨時職員についてはメリットとして土日が休みだというメリットはあります。しかし、最終的にはやっぱり報酬だろうというふうに私は思いますので、今後の他の民間の福祉施設の職員のためにもですね、率先して報酬には気配りしていただきたいなと思っておりますので、これ要望して終わります。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第5号について審査を一時中止いたします。

(介護長寿課、税務課退室、生涯学習課入室)

野畑直委員長

次に認定第1号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について、生涯学習課所管の事項について御説明いたします。まず、平成28年度の生涯学習課の特徴的な事務事業についてであります。教育委員会では、毎年度ごとに阿久根市の教育行政を作成しておりますが、その中で、生涯学習課の平成28年度基本方針として、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、生涯学習社会の実現に向けた諸施策を推進し、活力ある地域づくりを目指すこととしております。また、そのために、各種社会教育団体や学校・地域との一層の連携強化を図ることを掲げて、各事業に取り組んできたところです。

それでは、それらの主な事業について、まず初めに、主要事業の成果説明書に基づいて御説明申し上げます。成果説明書223ページをお開きください。平成28年度の自主文化事業では、昭和ノスタルジアコンサート、児童向け人形劇3まいのおふだ、また、毎年開催しているサンサンミセス大会にあわせて、女優の秋川リサさんによる見守る介護と題した講演会を開催しました。特に、昭和ノスタルジアコンサートは、新たな市民交流センター建設に伴い解体される現在の市民会館のさよなら公演として開催し、市民に本物のプロによる公演を鑑賞したり、聴講したりする機会を提供でき、文化・芸術に資する機会を図ることができたところでもあります。次に、成果説明書226ページの70回目の開催を迎えた市総合文化祭では、第70回記念大会と銘打って開催し、市内

の7つの郷土芸能保存団体と県内トップクラスのヒップホップダンスチームが出演し、例年以上の出演者、来場者があったところです。次に、成果説明書228ページの子ども科学教室は、平成28年度からの新規事業であり、多くの子どもたちが参加し、大変好評であり、また、科学体験教室では、市内の各学校の理科担当の先生方の協力をいただいて開催いたしました。なお、この子ども科学教室は隔年での開催としており、今年度の平成29年度は、星空観望会のみを開催したところでもあります。次に、成果説明書230ページのあくねキッズスクール夏合宿は、夏休み期間中に3泊4日の日程で郷土の海、山、川の自然を楽しむ体験教室を開催しました。この事業は、平成27年度から実施しておりますが、異年齢の子どもたちが親元を離れて共同生活をする中から、連帯意識や他者を思いやる気持ちを育むよい機会となりました。次の231ページの自治公民館整備事業であります。平成28年度は、説明書に記載のとおり、尻無区南畑自治公民館、同じく尻無区尻無浜自治公民館、的場区井手下自治公民館、潟区自治公民館、脇本馬場区自治公民館、大尾区自治公民館、牟田区自治公民館、筒田区自治公民館の合計8つの自治公民館の改修工事等に係る補助を行いました。

それでは続きまして、歳入歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書に基づき、事業執行の主なものについて御説明いたします。初めに、歳出から御説明いたします。事項別明細書は23ページ、決算に関する説明書は29ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費は、予算現額1,636万7千円に対し、支出済額1,435万5,435円で、執行率は87.71%であります。4節共済費及び7節賃金は、市民会館警備員2人と窓口事務補助員1人の賃金及び社会保険料であり、8節報償費は市民交流センター管理運営委員会委員15人分の謝金であり、28年度は計3回の委員会を開催しました。11節需用費の不用額132万6,023円は、市民会館の燃料費及び修繕料の執行残が主なものであり、13節委託料の支出済額359万9,267円は、決算に関する説明書の備考欄の29ページから30ページに記載の音響・照明設備保守点検業務ほか8件の委託料であります。次に、事項別明細書は63ページ、決算に関する説明書は61ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費は、予算現額5,556万2千円に対し、支出済額5,297万1,007円で、執行率は95.34%であります。1節報酬は、社会教育指導員5人分の報酬ほか3件の委員報酬であり、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員6人分の人件費であります。8節報償費は、あくね洋画展審査委員謝金ほか3件の講師謝金等であり、不用額の76万1,342円は、講師謝金等の執行残が主なものであります。事項別明細書は64ページになりますが、13節委託料の支出済額247万1,379円は、市内13の小中学校で実施した家庭教育学級や自主文化事業など6件の委託料であり、先ほど説明いたしました昭和三ノスタルジアコンサート、児童向け人形芝居3まいのおふだ及び女優の秋川リサさんによる見守る介護と題した講演会を開催しました。14節使用料及び賃借料の不用額47万1,172円は、県が行う青少年のための芸術鑑賞事業に開催希望を申請しましたが、採択されなかったことによる生徒の送迎に係るマイクロバスの借上料が不用になったことと、埋蔵文化財発掘調査のための重機借上料の執行残が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出額318万3,480円は、説明書の備考

欄に記載のとおり、県コミュニティづくり推進協議会ほか5件の負担金と、校外生活指導連絡協議会ほか8件の補助金であり、このうち一般コミュニティ助成事業は、成果説明書の225ページに記載のとおり、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用した、脇本の山田楽演舞団に太鼓等の備品整備のための補助を行ったものであります。次に、事項別明細書は64ページ、説明書は61ページから62ページにかけての、2目公民館費は、予算現額1,052万7千円に対し、支出済額930万2,593円で、執行率は88.37%であります。4節共済費及び7節賃金は、脇本地区公民館警備員2人分の雇用保険及び賃金であります。11節需用費の支出済額202万791円は、脇本及び大川地区公民館の光熱水費が主なものであり、不用額はその執行残が主なものであります。13節委託料の支出済額233万2,812円は、説明書の62ページの備考欄に記載のとおり、脇本及び大川地区公民館の館内清掃業務ほか6件の委託料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出額236万2千円は、先ほど成果説明書で説明したとおり、自治公民館8カ所の改修工事に対する補助金228万4千円が主なものであります。次に、事項別明細書は64ページから65ページにかけて、決算に関する説明書は62ページになりますが、3目図書館費は予算現額4,718万7千円に対し、支出済額4,682万2,522円で、執行率は99.23%であります。13節委託料は、市立図書館の指定管理者であるNPO法人ふれでおに委託した図書館と郷土資料館の管理委託料の2,450万円と、市民交流センターと併設して建設計画予定である新市立図書館の実施設計業務の2,505万600円のうち、平成27年度に支払い済みである750万円を除く1,755万600円が主なものであります。18節備品購入費は、図書館の図書購入費399万9,967円と2階研修室の空調機の購入41万2,992円であります。なお、図書購入につきましては、成果説明書232ページに記載のとおり、平成28年度は一般図書及び児童図書合わせて計2,390冊を購入しており、年度末の蔵書数は、8万1,351冊であります。25節積立金15万119円は、近畿地区阿久根会及び東海地区阿久根会からの寄附金13万2千円と基金に係る預金利子1万8,119円を読書推進基金として積み立てたものであり、これらの積み立てによる平成28年度末の基金残高は、1,255万1,743円であります。なお、これにつきましては、監査委員から提出されております歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の35ページにも記載されておりますので、後ほど御目通しをお願いします。次に、事項別明細書は65ページ、説明書は62ページになりますが、4目青年の家管理費は、予算現額174万3千円に対し、支出済額160万3,940円であり、執行率は92.02%であります。11節需用費の支出済額78万8,341円は、青年の家光熱水費が主なものであります。13節委託料の支出済額73万4,880円は、青年の家管理業務を初め、説明書の備考欄に記載の計5件の委託料であります。

以上で、歳出に関する説明を終わり、次に歳入についてであります。歳入につきましては決算に関する説明書により御説明いたします。決算に関する説明書の9ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料の収入済額163万435円のうち、生涯学習課所管分は、次の10ページの備考欄の一番上に記載の市民会館使用料91万5,516円あります。

次に、説明書の11ページになりますが、7目教育使用料の収入済額584万1,047円のうち、生涯学習課所管分は4節社会教育使用料の36万1,530円で、備考欄に記載の脇本地区公民館、大川地区公民館及び青年の家の使用料であります。次に、説明書の18ページをお開きください。第14款県支出金3項9目教育費委託金の収入済額4万5,982円は、5節社会教育費委託金であり、埋蔵文化財試掘調査事業費として、農政課所管の県営事業の中山間地域阿久根南部地区の基盤整備事業の実施に伴う、桑原城史跡試掘調査実施に係る委託費の確定額であります。次の19ページになりますが、第15款財産収入1項2目利子及び配当金の収入済額2,304万7,295円のうち、生涯学習課所管分は1節利子及び配当金の備考欄の上から9番目に記載の読書推進基金利子の1万8,119円であります。次の20ページになりますが、第16款寄附金1項10目教育費寄附金の収入済額13万2千円は、4節社会教育費寄附金であり、備考欄に記載のとおり、東海地区阿久根会と近畿地区阿久根会からの読書推進費としての寄附金であります。最後に、21ページから23ページになりますが、第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の収入済額1億1,387万754円のうち、生涯学習課所管分は127万9,834円あります。説明書21ページの備考欄に記載の順に、まず一番上の雇用保険料の生涯学習課所管分は社会教育指導員5人、臨時職員1人、市民会館警備員2人、脇本地区公民館警備員2人の雇用保険料5万8,965円あります。その下の書籍代9万7,200円は、郷土誌等の販売収入であります。同じく21ページの下から7行目と6行目の私用電話料は、市民会館に設置してある公衆電話設置手数料300円とその他2万960円のうちの市立図書館公衆電話代9,720円あります。22ページに移りまして、上から3行目の自主文化事業入場券販売収入17万5,500円は、平成29年2月16日に開催しました昭和ノスタルジアコンサートのチケット販売収入であります。その2行下のあくね洋画展出展料30万5千円は、あくね洋画展の一般の部に出展された168点の作品の出展料であります。同じくその4行下の原子力立地給付金179万7,084円のうち、生涯学習課所管分は29万6,256円であり、対象施設は市民会館、市立図書館、脇本及び大川地区公民館などあります。22ページが一番下のキッズスクール参加料7万7千円は、成果説明書の230ページに記載のとおり、参加者22人分の参加料であります。23ページに移りまして、上から6行目の市民会館自動販売機電気料13万1,533円は、市民会館に設置する2台分の電気料収入であります。最後に雑入の備考欄の一番下の出水地区視聴覚教育協議会解散に伴う分配金12万7,250円は、平成29年3月31日をもって解散した出水地区視聴覚教育協議会の最終残額の阿久根市への分配金であります。

以上、歳入歳出決算について、生涯学習課所管分の説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

成果説明書から教えてください。ページ231ページで、自治公民館整備事業です。現状と課題の中で、公民館を今後何十年も使用するのか、よく考えて

改修工事を行う必要がある。補助率を上げて欲しいとの要望があり、検討する必要があるとあるんですけども、まずこれ、公民館の主体はその区のはずですが、こちらの課が助言して、この工事をしたいと区から言われたときに、助言してこの建物には不適だというような助言をする体制があるのでしょうか。そもそもこの課題と現状、これをできる体制がある状況でしょうか、教えてください。

尾塚生涯学習課長

この公民館整備事業につきましては、毎年、前年度の10月ごろまでに各公民館から、翌年度の新規事業に予算計上するための要望を10月までとってるところですが、その中で可能な限り生涯学習課、私どもとしても説明をしたり、これについてはこれぐらいかかる、各自治体の公民館の財源も幾らぐらいあるのか、そういうことを勘案しまして、協議をしながら検討して、予算計上できるものは予算計上しているというところです。また、財源等と合わせて検討するというところについてもですね、この財源等については今、言ったとおりそういう説明をしているところです。以上です。

竹原恵美委員

今はもう相手が計画はある程度つくってきたのをこっちが判断するということに聞こえたんですけども、知りたいのは、この文章から知りたいのは、これには不適切なこの建物に対してこの工事をするのはもう本体に対して不向きなもの、改修工事を行う必要性を精査する、助言するという体制がこちらにあるんですかというふうに聞いたんです。これはもうこの建物にはここだけが新しくなっても、というような助言をする体制、またその助言が効いてくる、相手にとって効果的に伝わるという状況にあるんですかというふうにお尋ねしたんです。

尾塚生涯学習課長

実際は、そこまでの助言といいますか、各自治体公民館のほうから要望してくる内容について、できる、できないの判断をしているところで、その要望してきた内容が実際その施設に合うのか合わないのか、もっと突っ込んで言えば、老朽化してこういう設備をつけても、効果はないですよというそういうところまでのわかる範囲では説明はしているところですけど、その先につきましては、新築とか、大規模な解体ということになってきますと、企画調整課所管の一般コミュニティ助成事業というのも、国の総合センターの補助制度がありますので、そちらのほうを進めたりというところをしているところです。

竹原恵美委員

その連携になるし、主体は区なので、区がどっちにもっていったって考えを決めて来られることなんでしょうけれども、実際は反響していかないと高齢者は自分の生きてる間の期間だけ、ほかの方も地域はもっと長く考えなきゃいけない、そののずれの中で、こっちを使ってすぐにあっちの建物と移ることも可能性があるので、主体をはっきり。だからもう補助率を上げてということで、どんどんこちらで追加してしまうとたぶん無駄が出てくるのが十分に考えられているので、かみ合いというか、助言がもっと生きるような専門の方も入った中で、助言が生きるような形をとられたほうがいいのかなあと思うところでした。長期にわたってロスにならないような体制でぜひお願いします。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号について生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室)

午前中の審査を中止し休憩いたします。

(休憩 11:57～13:00)

(市民環境課入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

石澤市民環境課長

それでは、平成28年度決算に関しまして市民環境課、三笠支所及び大川出張所、所管分について御説明いたします。それでは、まず歳出について御説明申し上げます。事項別明細書は23ページ、決算に関する説明書は29ページをお願いいたします。2款総務費1項9目支所及び出張所費です。支出済額は、421万2,674円です。主なものは1節の報酬及び4節の共済費であり、これは嘱託職員2名分の人件費です。次に、事項別明細書は24ページ、説明書は30ページをお願いいたします。1項総務管理費15目諸費の11節需用費、支出済額6,998円です。これは自衛官募集事務に係る事務費であります。次に、明細書は26ページから、説明書は32ページからになります。3項1目戸籍住民基本台帳費になります。予算現額4,545万6千円に対し、支出済額は4,288万4,782円です。執行率は、94.34%です。また、171万円を繰越明許いたしております。これは個人番号カード関係に関する負担金補助及び交付金でございます。1節の報酬525万2,400円は、窓口事務担当職員、嘱託職員3名分の報酬です。2節給料から4節共済費は、職員5名分の人件費です。なお、共済費には嘱託職員分も含んでおります。11節需要費の83万2,227円は、本庁及び支所・出張所の戸籍住民基本台帳事務に関連する書籍や各種証明書等の用紙など事務用品が主なものです。12節の役務費35万4,177円は、本庁住民年金係における郵便・電話料です。14節の使用料及び賃借料16万5,888円は、三笠支所、大川出張所の電子複写機等のリース料です。18節備品購入費の3,240円は、マイナンバーカード及び通知カード裏書用とめ公印を購入したものでございます。19節の負担金補助及び交付金の355万8,800円は、鹿児島地方法務局川内支局管内戸籍住民基本台帳事務協議会、川内人権擁護委員協議会及び通知カード・個人番号カード関連事務交付金です。この項の最初にも申し上げましたが、171万円を次年度に明許繰越いたしております。平成29年3月31日現在の個人番号カードの申請率は10.26%でございます。次に、事項別明細書は32ページ、説明書は36ページをお願いいたします。3款民生費1項4目国民年金費です。予算現額は794万3千円であり、支出済額は771万4,088円です。2節給料から4節共済費までは、職員1名分の人件費です。1

2節役務費の4万4,954円は、日本年金機構鹿児島事務センター及び川内年金事務所等への進達、連絡などの郵便料及び電話料であります。19節負担金補助及び交付金の8千円は、九州都市国民年金協議会への負担金と同協議会総会出席者負担金であります。次に事項別明細書は38ページから、説明書は40ページからになります。4款衛生費1項4目環境衛生費ですが、予算現額3,851万円であり、908万2千円を減額しておりますが、これは、小型合併処理浄化槽設置事業の額が決定したことに伴う減額が主なものでございます。支出済額は3,725万9,162円です。1節報酬175万800円は不法投棄等監視・指導監視員1名の報酬です。7節賃金140万9,400円は、事業所ごみ分別対策臨時職員の人件費です。8節報償費の2万4千円は、ごみ減量推進協議会委員への出会謝金です。12節の役務費38万8,512円は、市内6共同水道組合の水質検査費が主なものです。13節委託料24万1,898円は、潮見ヶ丘墓地公衆便所の浄化槽管理委託、清掃業務委託及び墓地樹木伐採業務委託費等でございます。14節の使用料及び賃借料6万円は、海水浴場水質検査時における船舶の借り上げ料です。19節の負担金補助及び交付金3,199万9,300円は、浄化槽推進市町村協議会負担金、小型合併処理浄化槽設置者への設置補助金です。なお、平成28年度の小型合併浄化槽の設置基数については主要事業の成果説明書の83ページに記載してございます。次に、5目公害対策費です。予算額70万3千円に対し、支出済額54万7,957円であります。13節の委託料54万2,160円は、河川の水質検査及び騒音調査費でございます。次に、7目葬斎場管理費ですが、予算額1,945万8千円に対し、支出済額は1,925万5,292円です。補正減額の53万4千円は委託料の執行残を減したものです。13節委託料1,750万円は、指定管理者に対しての指定管理料であります。次に、2項1目清掃総務費ですが、予算額277万4千円に対し、支出済額は246万6,688円です。19節の負担金補助及び交付金の246万900円は、有価物売却利益の30%以内の予算の範囲内で、各自治会に交付した循環型社会形成推進助成金と、電動生ゴミ処理器ほかごみ減量事業に補助したものです。次に、2目の塵芥処理費について説明いたします。予算現額3億4,103万2千円に対し、支出済額は、3億522万323円です。また、2,953万9千円を繰越明許いたしております。これは海岸漂着物対策推進事業を平成29年度に繰越明許したものでございます。主なものを御説明します。4節共済費60万3,327円、7節賃金367万6,100円は、海岸漂着物対策推進事業で雇用しております臨時職員3名分の共済費と賃金であります。8節の報償費342万6千円は、市内108カ所のリサイクルステーションにおきましての環境美化推進員に対する分別指導立ち合い謝金が主なものであります。一月2,500円の報酬をお願いをしております。11節の需用費1,726万4,172円の主なものは、指定ごみ袋8種類の購入費です。13節の委託料1億1,521万1,422円は、説明書に記載しております資源ごみ再商品化業務のほか、8つの業務委託料でございます。その中で、主要事業の成果説明書87ページに記載しております、生ごみ堆肥化モデル事業について御説明いたします。この事業はごみ減量化を目的として、生ごみの分別収集を行うこととしたものです。平成28年度は、24モデル地区で実施いたしまして、収集量は家庭系が253トン、事業系が704トン、計957トン収集しております。北薩広域行政事

務組合環境センターにおいて処理される可燃ごみの量を、事業を実施する以前の平成25年度と比較いたしますと、1,199トン、約18%の減となっております。この数字からも、生ごみ堆肥化モデル事業につきましては、ごみ減量化に対しまして確実に効果のある事業であることが実証されたものであり、平成29年度から本格的に事業実施いたしております。次に、19節の負担金補助及び交付金1億6,493万6千円は、北薩広域行政事務組合へのじんかい処理費とリサイクル処理費の負担金であります。次に、3目し尿処理費の予算現額、支出済額とも4,906万4千円であり、北薩広域行政事務組合へのし尿処理負担金でございます。

以上で歳出の説明を終わります。次に歳入について御説明いたします。なお歳入については、決算に関する説明書で説明をいたします。10ページをお願いします。12款使用料及び手数料1項3目衛生使用料は、備考欄にあります墓地等の電柱の占用料が1万8,792円、葬斎場使用料が164万6千円となっております。次に、12ページをお願いいたします。2項手数料1目総務手数料の中で、当課所管分、三笠支所、及び大川出張所分として、戸籍住民基本台帳手数料が1,064万2,900円となっております。3目の衛生手数料の中で、清掃手数料として1,640万8,376円は市の指定ごみ袋売却代が主なものです。次に、13ページをお願いいたします。13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、総務管理費補助金の中で、当課所管分は社会保障・税番号制度システム整備費501万7千円中、374万7千円であります。14ページをお願いします。3目衛生費国庫補助金の中で、小型合併処理浄化槽設置整備事業費1,083万9千円が当課所管分であり、88基分であります。3項委託金1目の総務費委託金2万2千円と15万9千円は、自衛官募集事務費と中長期在留者住居地届出等事務費がそれぞれの委託金です。次の2目の民生費委託金の中で、社会福祉費委託金480万4,988円が国民年金事務費でございます。次に、16ページをお願いいたします。14款県支出金2項3目衛生費県補助金の中で、小型合併処理浄化槽設置整備事業費として県分の補助金が861万9千円であり、一番下の環境保全対策事業費2,128万2千円が、海岸漂着物対策事業に関する補助金です。次に、17ページをお願いします。3項委託金1目総務費委託金、戸籍住民基本台帳費委託金として、人口動態調査事務費が3万7,082円、人権の花運動交付金が5万円、市町村権限移譲交付金が16万5千円です。次のページになります。3目衛生費委託金40万8千円は、浄化槽法に関する事務、調理師法に関する事務、鹿児島県ウミガメ保護条例に関する事務及び化製場等に関する法律に関する事務の権限移譲交付金であります。次に21ページをお願いします。雑入関係になります。5項4目雑入のうち、市民環境課所管分として、雇用保険料で当課所管分は6万2,972円です。下から6行目に私用電話料、その他分で三笠支所分が9,170円あります。次のページになります。上から4行目、コピー使用料の当課所管分は6,160円になります。7行下になります、資源ごみ有価物売払代として、616万9,981円あります。次に下から11行目、再商品化合理化拠出金19万9,886円、1行空けて、有価物入札拠出金43万2,360円、次のページになります。上から7行目、有料広告料が51万円でございます。次に23ページ、市債関係でございます。20款市債1項3目保健衛生債のうち、1,120万円は小型合併処理浄化槽設置整備事業債であり、県

の市町村振興資金貸付事業を活用して借り入れを行ったもので、充当率は90%でございます。1行開けまして、塵芥処理施設整備事業債5,580万円は北薩広域行政事務組合が整備します新焼却処分場建設に対して、過疎債にて財源充当したものでございます。充当率は100%でございます。

以上で、説明は終わらせていただきます。なお、主要事業の成果につきましては、成果説明書の82ページから87ページに記載してありますのでお目どおしく下さい。三笠支所、大川出張所につきましては、特に報告、説明をする事項はございません。以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

事項別説明書の39ページ、4款2項2目生ごみ堆肥化処理モデル事業について、成果表のほうで課長のほうから説明がありましたが、平成25年からすれば18%のごみ減量につながってるということで、この事業の周知と啓発のために参考にお聞きしたいんですが、平成29年度に中山間地域を除いて、67カ所の集落で実施されているわけなんですが、この67集落が実施したときに、推定でどれくらいの、何パーセントの減になるか、集落等に周知、啓発のためにちょっと参考に教えていただきたいんですが、なるでしょうか。何パーセントの減になるんですか。

石澤市民環境課長

29年度は平成25年度と比べますと、約22%程度減するというところで試算いたしております。

中面幸人委員

そんなに上がらないわけですね。自分が北薩行政のほうの議員をしたときに、いろいろ調査にあたったところ、水俣なんかについては43%ぐらいという数字が上がったんですけど、今後ですね、例えば、新しく新焼却処分場もできますけれども、負担金を減らすためにもですね、さらなるごみ減量化が必要かと思うんですが、そのあたり環境課としてはどのような今後、さらに減量するために考えていらっしゃるんですか。

石澤市民環境課長

中面委員にお答えいたします。まずですね、これからの方策といたしましてまず職員のほうが生ごみ堆肥化事業を実施していない15集落に対しまして、ごみ減量の説明会をいたしております。それとですね、収集体系のほうを少し変更しようと思っております。と言うのが、当日の8時半までに出していただきたいということでお願いをしていたところなんですけれども、一部の集落におきまして、青い樽が置いてあるところはいつでも入れられますよということでですね、モデル的に実施しましたところ、かなり昨年と比べまして、収集率が上がっておりますので、今回につきましては10月1日からですね、その方式を全てのもので、生ごみ堆肥化事業を実施している集落でお願いしようと思っております。そうすることによって収集率というのは上がっていくかと思っております。以上でございます。

中面幸人委員

私も気になっと思ってですね、例えば前の日におけを持ってきますよね、だからまあ本当は月曜日、火曜日と金曜日なんですけれども、朝じゃなくて夕方までには持ってきてあるので、夕方までに入れてもいいわけですよ。それで一つですね、集落によって努力されている集落もあるかもしれないけれども、雨が降る場合ですね、雨が降る場合ですね、おけをきつく締めておけばですね、なかなか高齢者の方は開けにくいですね。そして雨が降ってくるから濡れるし、ひよっとしたらもう燃えるごみの中に入れて込んで、雨が降ってきょうは燃えるごみの中に入れてちやおうかなという人もたぶんいるかと思うんですよ。先ほど言われたように、またいろいろ工夫をですね、その辺あたりも工夫していただきたい。それとですねあと一つ、市民からのあれですね、例えば家庭に配ってますよね、バケツと水切り器を。あのほら中にある白い容器ありますよね、あの取っ手、小さいことなんですけども、あの取っ手がですね、さびちゃうんですよ。さびてちょっときれいに洗っても落ちないんですよ。だからあの辺あたりも清潔感からすれば、あの取っ手をですね、握り手を変えたほうがいいんじゃないかと、ちっちゃいことなんですけど、せっかくのことでしたので、お願いします。

石澤市民環境課長

今、中面委員の御指摘のありましたとおり、保管容器の取っ手のさびというのはですね、苦情で承っております、購入したところですね、こういった材質で使ってるのかということで確認しまして、やっぱりステンレスを使わないということでございまして、そちらのほうですね、今度は材質を変更できないのかということで、会社のほうにはお願いをしております。以上でございます。

山田勝委員

生ごみの堆肥化のことについてですね、私は思ってるんですが、堆肥にされた品物をですね、私は肥料成分を見てみたらですね、非常にいい肥料成分なんですよね。だからあのままやってもね、結構野菜ができますよ。だからもっと市民の方々がですね、売ってでもよかし、どげんしてでもよかし、例えば畑に、田んぼに持って行って振ってくれるような方法をするとかですね。それは福岡県の何市でしたかね、あそこは反当千円とって売ってくれる。あそこはもちろん液体でしたけどね。だからあの肥料をもっと市民に普及するようにしたら、誰でもどこでも野菜がつかれるなあという気がするんですが、あそこにいたってなかなかですけど、あなたとところで、委託してるところでね、検討したらどうかなと思うんですが、いかがですか。

石澤市民環境課長

それにつきましては予算等もついてくるかと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

山田勝委員

いいことは予算をつけてもせないかん。だからそういうことでね、これはぜひ市民に普及するようにしてください。それからもう一つ、小型合併浄化槽の設置事業を始めて久しいんですが、今、普及率というのはどれくらいですか。

石澤市民環境課長

平成28年度末で、48.3%でございます。

山田勝委員

例えば、市民から、あるいは業者からでもですね、個人の住宅の浄化槽を作るというのに、予算が、数が足りないということはないんですか。足ってますか、毎年。

石澤市民環境課長

ただいまですね、当初予算に比べまして、実施箇所が少ないということで、年度途中で予算減額をしている状況でございます。こちらのほうが足りなくなって予算に補正を出せるくらい頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

山田勝委員

もうできれば全部できるような予算のつけ方をしたら、いっきせらあかもしれんど。隣接市町村と比較して、阿久根市は補助率が低いから言うんですよ。低いと言われればいい気持ちはせんからね。そういうこともね、今後、普及率が悪いんだったら、50%やっでやこら、半分やっで。そのためには銭がいつでせられんわけやっで。普及率を、補助率を高くしてやったらもっと進みますよ、課長。上げたら絶対賛成しますよ、私は。お願いします。

白石純一委員

今の、2委員にも指摘ございました。成果説明書では87ページの生ごみ堆肥化事業ですけれど、大変いい事業だと思います、そして25年から28年にかけて18%生ごみが削減されたと、この成果も評価すべきだと思います。ただし、この28年度におきましては、本会議で申しておりますように、痛ましい人身事故、死亡事故が起きました。これは大変このせっかくの成果をも台無しにするようなことではないかと思えます。そして最後の現状と課題のところですね、私が課長であれば、こうした事故が起きた、死亡事故が起きたと、市としての安全指導のさらなる強化、徹底をしなければならないということが一番の課題ではないかと思えますけれども、課長いかがですか。

石澤市民環境課長

委員のおっしゃるとおりで思っております。この件につきましては本会議でもるる説明をいたしておりますので、今後十分注意をさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

白石純一委員

であればですね、どうしてここにそういうことが書かれなかったのか、書いてしかるべきだと私は思うんですが、いかがですか。

石澤市民環境課長

これは主要事業の成果ということでございますので、そちらのほうは記載しなかったということでございます。どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

白石純一委員

いくら成果が出たとしてもですね、人一人の尊い市民の命が失われたわけですから、今後事故のないように安全指導を徹底するというところこそ一番の今後の課題ではないかと思えますので、そうしたことがここに出ていないというのは非常に残念でなりません。以上です。

山田勝委員

関連だけど、例えば建設業の方が人身事故を起こします。いろんな方が人身事故を起こしますよね、そういうときに労働基準監督署はどこまで指導するんですか。例えばですね、阿久根市の市民環境課長のところまで安全労働基準監

督署は調査し、調べて注意しましたか、どうしましたか。

石澤市民環境課長

この件につきましては、労働基準監督署からは何も連絡がないところでございます。

山田勝委員

でも基本的には事業所にはあったわけですか、どうですか。

石澤市民環境課長

事業所には入っております。

山田勝委員

私も事故があったときですね、そういうことで御迷惑をかけますがというような話もあったんですけどね、でも基本的にこれは事業所がする話ですね、あなたもちゃんと注意せないかんですよ。注意せないかんけど、数多い中でですね、事業所が注意するのは当たり前の話で、委託した行政までですね、するべきかなあと、私もちょっとわからないからお尋ねしたんですが、労働基準監督署としては市役所には何もなかったということですか。

石澤市民環境課長

そのとおりでございます。

野畑直委員長

委員の皆さんにお願いします。先ほどから款項目等を告げずに質問されておりますので、ページ数と款項目を述べてから質問をお願いします。

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

先ほど出ていました、汚水処理人口普及率のこと、48.3%とおっしゃいましたけど、ページ、成果表の83ページに出ておりますが、アクションプランというのは公表される内容でしょうか。ここまで見て、確認をしたいところですが、確認できる状態にありますか。

石澤市民環境課長

今、県が取りまとめて国と折衝をしていることございまして、公表はされていないというふうに思っております。

竹原恵美委員

阿久根市が38年度に100%になるようにこのアクションプランを設定したことからと、ちょっと文章と説明がずれるような気がするんですが、後日、こちらも今50%もいっていない状況から向けて行こうというところなので、ぜひよかったら自分たちも理解できるようにしていただきたいと思います。

石澤市民環境課長

この件につきましてはですね、また最近動きがございまして、100%に平成38年度までにするのは大変県も厳しいということが認識されたということございまして、あとはですね、平成29年度から実現可能な計画を出しなさいということで、ニュアンスが変わってきておりますので、そちらのほうで今、作業を進めているところでございます。以上でございます。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止い

たします。

(市民環境課退室、総務課入室)

野畑直委員長

次に、認定第1号中、総務課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

山下総務課長

認定第1号のうち、総務課の所管事項について御説明申し上げます。

初めに、平成28年度の総務課の主な特徴的な事務事業としては、継続的な職員給料の独自削減、第6次行政改革大綱の策定、空家実態調査の実施及び空家等対策計画の策定、原子力防災に係る避難ガイドブックの作成であります。このうち、職員給料の削減では、市長等の給料を始めとして、継続的な削減を実施してきており、その結果、平成28年4月1日現在の本市のラスパイレス指数は、92.1となり、県下19市の中では引き続き最下位となったところであります。また、第5次行政改革大綱の対象期間が平成28年度をもって終了することから、平成29年度から5年間を期間とする第6次行政改革大綱及び大綱に基づく実施計画を策定しております。さらに、空家実態調査を実施し1,800を超える空家の状況を確認するとともに、空家等対策の基本となる空家等対策計画を策定するほか、原子力防災に係るマップの作成、配布も行ってきたところであります。それでは、主なものについて、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき御説明いたします。

説明書は10ページ、明細書は5ページをお開きください。歳入から、説明書の備考欄を中心に御説明いたします。

[発言する者あり]

歳出からでよろしいですか。昨年同様の説明方式をとっておりますが。

[発言する者あり]

それでは歳出から申し上げます。

説明書は26ページから27ページにかけて、明細書は19ページから20ページにかけてとなります。まず、第2款総務費1項1目一般管理費の予算現額6億1,644万6千円に対して、支出済額は6億1,114万8,027円で、執行率は99.1%であります。このうち、1節の支出済額2,046万980円は、行政事務連絡員77人分の報酬と、電話交換、放送業務等嘱託員4人分の報酬が主なものであります。2節から4節までは特別職2人と職員の人件費であります。3節の3億710万円余りの中には、特別職及び一般職員の退職手当に係る区市町村総合事務組合負担金2億2,177万円余りが含まれております。9節は特別職を含む職員分の普通旅費であります。不用額の197万9,380円は、職員の公用車利用や割引航空券の利活用による執行残が主なものであり、10節は市長の交際費、13節の支出済額1,260万1,666円は、空家実態調査業務や職員の健康診断委託料のほか、訴訟に係る弁護士委託料について予備費を充用しております。19節の支出済額3,131万5,029円の主なものは、各種団体への負担金や県から派遣を受けている職員の給与等に係る負担金、区長会の運営補助金であります。25節は退職手当準備基金に積み立てるものであり、退職手当に係る総合事務組合負担金の精算等に備えて、1千万円と利子分を積み立てたものであります。なお、平

成28年度末の基金残高は、1億2,129万3,852円であります。次に、2目職員研修費は予算現額243万9千円に対して、支出済額は、131万5,651円で、執行率は53.9%であります。昨年度は、文書・法制事務研修やごみの分別と減量化に係る研修、認知症サポーター養成講座などのほか、派遣を受けている職員等による民間や県における経験を通じた研修を行うなど、予算を伴わない内部の独自研修を拡充して実施しております。予算の執行では、13節の支出済額43万4,317円は、人事評価制度に係る評価者研修や接遇研修を外部講師により実施したものであり、19節の支出済額23万2,468円は、県自治研修センター研修に係る負担金が主なものであります。次に、明細書は21ページにかけてとなりますが、3目広報費は、予算現額1,676万3千円に対して、支出済額は1,637万1,487円で、執行率は97.7%であります。このうち、11節の支出済額440万1,529円は、広報あくねの発行に係る印刷代が主なものであり、12節の支出済額75万5,298円は、広報の発送経費が主なもので、19節の支出済額113万5,640円の主なものは、広報用放送施設整備事業補助金であり、27区に放送施設の設置等に係る補助金を交付したほか、全区に対して維持管理補助金を交付したものであります。次に、4目文書費は予算現額574万8千円に対して、支出済額は544万899円で、執行率は94.7%であります。このうち、11節の支出済額100万8,447円は、官報や書籍の追録購入経費が主なものであり、13節の支出済額133万9,200円は、例規集のデータ更新業務委託料、14節の支出済額309万2,832円の主なものは、例規執務システム使用料と印刷機、プリンター複合機等のリース料であります。次に、説明書は27ページから28ページにかけて、明細書は21ページから22ページにかけてとなりますが、7目財産管理費のうち、公用車の管理に関する主なものは、公用車運行管理業務委託料577万9,408円であります。次に、説明書は30ページ、明細書は24ページになりますが、13目交通安全対策費は、予算現額315万7千円に対して、支出済額は298万7,928円で、執行率は94.6%であります。このうち、1節の支出済額181万1,400円は、交通安全専門指導員の報酬が主なものであり、19節の支出済額45万2,800円の主なものは、阿久根地区交通安全協会等への負担金であります。次に、説明書は31ページにかけて、明細書は25ページにかけてとなりますが、16目庁舎管理費は、予算現額3,450万1千円に対して、支出済額は3,046万2,393円で、執行率は88.3%であります。このうち、1節の支出済額180万1,058円は庁舎・公用車管理員の報酬、7節の支出済額448万円は庁舎警備員3人分の賃金であります。13節の支出済額769万4,245円は、庁舎浄化槽清掃業務や庁舎清掃業務、冷暖房機保守点検業務が主なものであります。次に、17目電算管理費は、予算現額1億144万3千円に対して、支出済額は9,939万6,806円で、執行率は98%であります。このうち、11節の支出済額1,201万125円は、電算関係の消耗品等の購入費が主なものであり、12節の支出済額671万5,104円は、庁舎及び庁外施設等の電算専用回線使用料が主なものであります。13節の支出済額2,087万1,055円は、電算システム等保守点検業務が主なものであり、14節の支出済額2,869万6,236円は、システム機器やパソコン等のリース料が主なものであります。15節の支出済額394万2千円と18

節の支出済額719万8,308円は、社会保障・税番号制度の施行に伴う情報システムのセキュリティ強化のために実施した自治体システム強靱性向上事業であり、情報ネットワークの構築や庁内ネットワークの光ケーブルの敷設等を行ったもので、平成27年度からの繰り越しにより実施したものであります。19節の支出済額1,828万8,140円は、総合行政システムサポート負担金や社会保障・税番号制度に係るシステム整備負担金が主なものであります。

次に、明細書は、26ページになりますが、2項1目税務総務費のうち、総務課の所管に係るものは、固定資産評価審査委員会委員の報酬及び旅費であり、平成28年度は案件がなかったため執行がありませんでした。次に、説明書は56ページ、明細書は58ページになりますが、第9款消防費1項4目災害対策費は、予算現額1,576万円に対して、支出済額は1,287万5,452円、このうち総務課分は、予算現額が1,304万3千円で、支出済額は1,126万5,467円であり、執行率は86.4%であります。このうち、1節の支出額2万7,600円は、市の防災会議開催時の委員報酬、3節の支出済額160万9,985円は、昨年4月に発生した熊本地震における災害警戒対応時の職員の時間外勤務手当が主なものであり、11節のうち、総務課分は予算現額375万5千円、支出済額315万7,724円であって、防災行政無線施設の修繕料が主なものであります。13節の支出済額617万2,200円は、防災行政無線の保守点検業務委託料と原子力災害時の避難に係る防災マップの作成業務委託料であり、防災マップは市内全世帯に配布しております。19節の支出済額111万4,953円の主なものは、県消防・防災ヘリコプター運航連絡協議会や県防災行政無線運営協議会等への負担金であります。

以上で歳出を終わり、次は歳入について申し上げます。説明書は10ページ、明細書は5ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料のうち、総務課分は庁舎の使用料71万4,919円であり、その主なものは、職員団体の事務所等の分が38万4千円余り、金融機関の現金自動受払機分が30万円余りであります。次に、説明書は13ページ、明細書は8ページになりますが、第13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の収入済額の総務課所管分は、社会保障・税番号制度システム整備費501万7千円のうち総務課分は127万円であり、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費675万円は、平成27年度からの繰越分金であり、情報システムのセキュリティを強化するための情報ネットワークの構築等の事業に活用したものであります。次に、説明書は15ページ、明細書は10ページとなりますが、第14款県支出金2項1目総務費県補助金のうち、総務課分は公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業補助金1,296万円であり、総合運動公園への太陽電池一体型街路灯の整備に活用したものであります。次に、説明書は17ページ、明細書は11ページとなりますが、8目消防費県補助金の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金519万5,640円は、原子力災害時の避難に係る防災マップの作成業務に活用したものであります。次に、説明書は19ページ、明細書は14ページとなりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入のうち、総務課分は自動販売機の設置に係る庁舎の貸付料116万3,080円あります。次に、説明書は22ページ、明細書は17ページになりますが、第19款諸収入5項4目雑入のうち、説明書の備考欄の総務課分の主なものについて御説明いたします。備考欄の雑入の上から7行目の県政かわら版配布手数

料は、県から交付されたもので、その下の職員健康診断大腸がん等検健診助成金は、市町村職員共済組合から検診受診者1人につき1千円の助成があったものであります。その下の原子力立地給付金のうち、総務課分は庁舎電気消費量及び防災行政無線電気消費量に対して、12万552円が九州電力から給付されております。その6行下の水道課貸与パソコン使用料は、公営企業としての水道課の使用に係るものであり、その6行下の広報あくね広告料は、12事業者等の、その下のホームページ広告料は、6事業者等のそれぞれの広告料であります。その3行下の職員給与費等負担金は、県への派遣職員2名に係る給与費等について、県が負担したもので、その9行下の庁舎案内板広告料は、本庁舎正面入り口に設置してある案内板の広告料であります。次の説明書の23ページの2行目の自動販売機設置負担金は、市民ホールの自動販売機の設置に係る事業者の負担金であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

これどこに書いてあるかわからないんですよね。職員の人件費と人数を教えてください。

山下総務課長

竹原委員にお答えいたします。決算に関する説明書の3ページをお開きいただきたいと思っております。普通会計の経常収支の状況が示しております。監査意見書にも同様な記載がございます。平成28年度の事務的な経費の人件費、これは決算の性質別の分類になりますが、一番左上のところがございます、15億895万円、これが事務的経費に係る人件費でございます。

[発言する者あり]

人数につきましては、これは3役と職員を入れたもので申し上げたいと思いますが、平成28年度は、3役が3名、職員が207名でございます。

[発言する者あり]

野畑直委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

決算に関する説明書のね、56ページの非常備消防の中で、課長は熊本地震の何かとこう言われたんですけどね、去年の熊本地震のときの阿久根市の対応というのはどういうふうにしたの。何でかって言ったら、A-Zに買い物に来て、A-Zに休憩したり泊まったりしてる人も多かったとそういうことなんだが、阿久根市としてどういう対応をしたのですか。

山下総務課長

お答えいたします。熊本地震災害への具体的な対応につきましては、被災いたしました熊本県宇城市に対して、避難所運營業務等へ職員を延べ25名派遣をいたしております。また、消防組合におきましては、消防隊の派遣支援として、2隊12名の派遣がなされたところがございます。水道課における給水施設調査支援としては8名、水道事業協力会3名の派遣がなされたところがございます。さらに、物資の支援といたしましては、宇土市でブルーシートを20

枚、土のうを3600枚提供しております。八代市へはトイレットペーパー、ティッシュペーパー等を提供しております。さらに飲料水も500本余り提供いたしております。震災支援物資につきましては、市民に提供を4月22日から25日まで呼びかけをいたしました。飲料水でありますとか、大人用の紙おむつ、トイレットペーパー等の提供があったところでございます。また、義援金等、募金等も募りまして被災地に送付されております。さらに被災地の建物、宅地診断調査に建築士と職員を3名派遣しております。また、保健師の派遣も行ってきたところでございます。以上でございます。

山田勝委員

今ね、例えば原発事故のときの避難路の問題でですね、いろいろここで議論があるんですが、例えば避難する先の自治体に行ったらね、仮に行ったとしますよ。非常にふとんことなんですよ、ふとんこと。あなたが言われるように阿久根市として具体的にされたのはするでしょうよ。でもそれにはあまりありがたさは感じないですよ。例えば、阿久根の人が避難して、避難して行ったところでね、みんな受け入れてくれて大事にしてくれればありがたいですよ。私が言うのはそういう意味で、阿久根のA-Zにたくさんの方が来たんだが、その方々に対する阿久根市としては何もしなかったのって言うんです。

山下総務課長

A-Zに駐車場で車中泊をされた方の情報等も昨年はいただいたところでございます。この情報を受けましてから私のほうはA-Zにまいりまして、熊本ナンバーの車も確認いたしまして、いろいろとお話を聞かせていただきましたけれども、結果的にそれらの方々についてはこちらのほうに具体的な支援等の申し出等は出されませんでした。一部の方でありましたが、総合体育館へ宿泊をされたいという方がございましたので、施設の管理者のほうに話をいたしまして、避難所として短期間でございましたが、提供したことはございます。

山田勝委員

聞くところによるとね、施設に、総合体育館のところ、アリーナのところにね、何人か行ってそいでそこを叩かれてあそこはオープンして入れたと。ものすごく喜ばれたという話しは聞きましたよ。でも、あなたの話では、あなたが指示して許可したという話しをするでしょ。でも現実にはあそこでして、あそこで引き受けてしたわけでしょ。そういう意味ではもっと積極的にやらないかんですよ。ふとんことですよ、あなたは。

山下総務課長

これは御紹介申し上げたいのが一つございますが、被災をされた熊本県宇土市に対しまして、私どもは避難が長期に及んでることから、当市において、避難を受け入れる用意がありますと、いう話を申し出をいたしました。結果的に距離も離れてることから、避難にはいたりませんでしたけれども、可能な形でこのような避難の用意等は私どももしてきたところでございます。

山田勝委員

課長、私が言うのはそういうのじゃないの。来られたときに冷たかったと、あなたが。それだけのことや。なんで余計なのを受け入れたかと言ったんじゃないのといううわさがありましたよ。だからね、そういうときにこそね、開けてここに来てくださいという体制でないと、阿久根の人が行ったときにね、同じような扱いを受けるんですよ。一事が万事ですよ。何も後から来てくださ

いじゃないですよ。そのときの話ですよ、そういうことですよ。どれだけあなたが言いわけをしようともね、通らない話ですから言いわけするな。

竹原信一委員

先ほどの説明で、およそ一人職員が1日3万2千円ほどかかっているのがわかりました。冒頭から職員の減給、給料を下げるということに努力してきたというお話であったんですけども、前年比で給料が平均で幾ら下がったのでしょうか。概ね、下がった人が私はいないんじゃないかと思うんですけどもね、実質上は毎年給料は前年よりもたくさんもらってるんじゃないの、全員。下がった人がいるんですか、教えてください。

山下総務課長

給料の削減率を少し申し上げますと、平成27年度は2%から5%、平成28年度も2%から5%でございます。平均の削減率も3.2%でございます。独自削減の率としては下がっておりません、同様であるかと思えます。ただ、給料が頭打ちの職員もございます。上がっている人がいるかということになりますと、ベースアップの分は上がった人はおりますけれども、上がっていない職員もいるところでございます。

竹原信一委員

ちょっとよくわかりにくかったんですけど、表現が。結局上がった人しかいない、下がった人はいない、上がった人しかいない、この理解でよろしいですか。下がった人がいるかどうかということですよ。いなかったですね、そういえば。さっきの説明だと給与削減に毎年取り組んでいる、でも下がった人はいない、上がった人はいる、全員上がったわけではない。この理解でよろしいですか。

山下総務課長

個別に下がった職員がいるかどうかについては、少し整理してみなければ確定的なことを申し上げることはできませんけれども、削減率が同じで給与改定等も影響がない職員もおりますので、上がった職員もおりますし、同額であった職員もいるということは、この場で確定的に申し上げることができると思います。

竹原信一委員

国のほうで昇給があったんじゃないの。公務員の給与に関する改正が。それで上がったんじゃないの。

山下総務課長

人事院勧告によってもベースアップの影響等受けない職員もおります。経過措置等がある職員についてはベースアップ等の影響を受けない場合等がございますので、その場合には率が一緒であれば、同額になるのではないかと考えております。

竹原信一委員

下がった職員がおったら教えてください。幾らであったかも。

竹原恵美委員

お尋ねしたいんですけども、前、区長会の際に防災のためのDVDを御紹介になって、一度お借りして見せてもらったんですけど、あれはこの年の成果品ですか。

野畑直委員長

竹原委員、款項目を言うてから質問してください。

[発言する者あり]

款項目のところで、この決算に対する質疑をしてください。

竹原恵美委員

恐らく、款項目、9.1.4に入るのかと思うんですけれども、防災用のDVDを作成を今回されていますでしょうか。

山下総務課長

防災啓発用の資料としてのDVDは一般防災、風水害等についてはこれまでも購入をいたしておりまして、準備をしておりました。平成28年度は原子力防災に係る防災マップを作成いたしましたので、これに合わせて避難経路を示したDVDはこの中で作成をいたしております。

竹原恵美委員

でき上がりも紹介もされたところではありますが、反応や有効活用は状況はいかがでしょうか。

山下総務課長

28年度購入した原発に関わるDVD等については特段の反応については受けておりませんが、従前からありました一般防災に係るDVDにつきましても、先だつての6月の防災訓練の際にそれぞれの自治会で視聴されて、多くの参加された住民の方からは防災講座として十分な知識を身につけることができたという声や区長さん方からはそのような声をいただいております。

竹原恵美委員

議員も複数で共有させてもらったんですけれども、見せてもらったんですけれども、あれ計画書をスライドショーのようにそのままとってあって、ものすごい早さでプリントが変わっていく、しかも読み上げることが全くなくて、ページをめくるときだけ音がするというものでしたので、説明を聞いた時点では、移動するバスの中で見ていただくんだとか、区で利用していただきたいと聞いたんですが、あまりにスピードが早くて読み上げもないので、ついていくのも大変じゃないかと、成果として求めるのであれば、あれで納品をされるのではなくて、要求するのではなくて読み上げをする、もっとこう目が見えないとあのスピードで読めないと思えないものではない形を整えたほうがよかったですのではないかと思いますがいかがでしょうか。

山下総務課長

成果品として、なかなか確認がしづらいというものであれば、利用形態については支障が生ずる可能性もありますので、今後、仮に改定をしていく機会があった場合には留意していきたいと思っております。

竹原恵美委員

はい、お願いします。

山田勝委員

先ほどの熊本地震の件で、私が言ったら濱崎委員から、そやうわさじゃっどがと言われたから、うわさでないことを話をしておきます。

野畑直委員長

個人名はちょっと。

[発言する者あり]

休憩に入ります。

(休憩 14:10～14:10)

野畑直委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

山田勝委員

私はあなたの熊本地震についての説明の中で、この件について全然ふれなかったよね、最初は。でも現実に、体育館に訪ねてきて、あそこに泊まったのも事実だよな。でもあなたはそれも、この問題は把握しているのにもかかわらず、市長に報告したの。

山下総務課長

その避難の状況等については、報告はしているかと思います。

山田勝委員

あのね、非常に大事なことなんですこれは。わざわざ被災地から来られた方をですね、阿久根市がどのように対応したか。どのように対応して、次の人も来れるようにしたかというのはね、次は阿久根市の、あなたは避難計画の責任者でしょ。次に行ったときにね、どういう対応を受けるかの話なんですよ。こんな大事なことを、報告もしないで、あなたは私が言ったけど、報告しない。だから、こんな大事なことはね、ちゃんとやっぱり市長にして、市長でも行ってですね、まあゆっくりして行ってくださいと、飯でも食わしていろいろするぐらいの気持ちがないと、心は通じないよ人には。事務的に法律で済ませる話じゃないんだから、だから言うんですよ。こういうことでこうしましたと。飯も食わせました、どうしましたと、それならよかったですねと言いますよ。何もしないで、報告もしない、対応もしない、話もならんことですよ。だから私は、うわさじゃないんですよ、本当なんですよ、事実確かめたんだから、私は行って。どうだったんですかと、あそこの担当者に。でもあんたは、だからそういうことでね、こういうのは取り組まないと、心は通じないんですよ、だから言うんです、以上です。

竹原信一委員

先ほどの決算に関する説明書の3ページの下のほうに、ちょっと見方がよくわからない感じがしてるんですよ。実は3の人件費は、見てる、3ページの。人件費は注3というこのマークはどこのことかな。下から2行目の話をしてるのかな、違うな、これは。どれがこの3を示しているのかがわからない。

山下総務課長

3ページの経常収支の条件につきましては、義務的な経費、その他投資的な経費と分類がございまして、この中の義務的な経費の人件費が一番上の人件費(A)15億895万円でございます。投資的な人件費の中で、10番建設事業費、うち人件費、建設事業費の中に含んでいる人件費が1億8,784万3千でございます。これらを合わせた人件費が下のほうのA+Bということで、16億9,679万3千円というそういう意味でございます。

竹原信一委員

そして、この3というやつが、

野畑直委員長

委員長を通してください。

竹原信一委員

ですからこの下の説明書の注を書くときには、どれですよというのが分かるようにしとかないといかんでしょう。だからちょっと混乱してた気がしますけど。わかる、私が言ってる意味。表示が人件費は特別職、職員給与、議員報酬、Aはですね、Aよりこっちが大きいんです。

[発言する者あり]

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[発言する者あり]

渡辺委員、まだたくさんありそうでしたら、暫時休憩しますけど。

[渡辺委員「私はそんなに長くない」と呼ぶ]

渡辺久治委員

2款1項2目、成果説明書では2ページですね。一般会計の説明書では26ページです、27ページか。職員研修事業についてお伺いたします。教えてください。人事評価、評価研修ということで78名、昨年引き続きということで、去年で2回目だと思ふんですけれども。これはどのような研修で、どのように生かされているか教えてもらえますか。

山下総務課長

人事評価研修についてお答えいたします。阿久根市においては人事評価を行っております。人事評価の内容は、まず本人の自己評価、係員で申しますと、係長が1次評価者、課長が2次評価者ということで、年2回勤務評価を行っております。この人事評価者研修会というのは、評価を行う評価者、先ほどの例で申し上げますと係長、または課長が評価を行う際に、どのような視点で公正に評価を行うには、どのようなことに留意すべきか、こういったことについて外部の講師を招いて研修を行っているところでございます。

渡辺久治委員

もう一つ教えてください。人権同和問題研修とありますけれども、160名。これは阿久根にどのような人権同和があると認識しているかということと、どのような研修かということをお教えてください。

山下総務課長

この研修は、鹿児島県の担当課の専門の職員の方が来られて行う研修でございます。こういった人権啓発研修を自治体においては職員は受けなければならないという義務がございます。内容的には、人権同和問題、あるいは障害者の問題、高齢者の問題、人権上配慮すべき方々の人権について、職員を対象に、これは臨時職員、非常勤職員も含めてでありますけれども、配慮すべき事項等について県から講師を招いて毎年実施しているところでございます。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ認定第1号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩します。

(休憩 14:18～14:30)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総務課長より発言の申し出がありますので、許可したいと思います。

山下総務課長

お許しをいただきまして、先ほどの竹原信一委員の御質疑に対してお答えを申し上げたいと思います。お尋ねは、28年度が27年度に比べて給料が下がった職員がいるのかいないのかということでした。下がった職員はおりません。なお、上がっていない職員も60数名おります。以上でございます。

○認定第4号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

野畑直委員長

次に、認定第4号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山下総務課長

認定第4号について、御説明いたします。初めに、特別会計の決算に関する説明書の1ページをお開きください。総括的な事項について申し上げます。平成28年度の交通災害共済特別会計の決算は、歳入が374万805円、歳出が335万3,396円で、形式的な収支である差引額は38万7,409円の黒字であり、翌年度への繰り越しもなかったことから、実質収支は同額であります。なお、基金への積立額は、24万6,590円であります。

次に、歳出について申し上げます。決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は27ページをお開きください。第1款1項1目事業費は、予算現額477万5千円に対して、支出済額は310万6,806円であり、執行率は65.1%でありました。以下、節ごとにその主なものについて御説明いたします。1節の予算現額1万9千円は、交通災害共済審査委員会委員3名分の出会報酬であります。委員会を開く案件がなかったため全額不用となったものであります。8節の支出済額35万9,260円は、区長への共済会費の取りまとめ謝金であります。11節の支出済額15万6,570円は、加入申込書の送付用の封筒のほか、加入申込書の印刷経費が主なものであり、12節の支出済額14万2,976円は、郵便料及び金融機関の窓口収納手数料であります。19節の支出済額244万8千円は、交通事故による32件の交通災害共済傷害見舞金238万4千円と交通災害共済システムサポート負担金6万4千円であります。次に、第2款1項1目基金積立金は、予算現額24万8千円に対し、支出済額は24万6,590円でした。これは前年度からの繰越金の全額7万5,118円と基金利子17万1,472円の合計額24万6,590円を交通災害共済基金へ積み立てたものであります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について申し上げます。特別会計の決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は25ページから26ページにかけてとなります。第1款1項1目共済会費の収入済額349万4,215円は、会員の年会費であり、一般の会員が365円の7,731人分、75歳以上の会員が200円の3,362人分、合計1万1,093人でありました。次に、第2款財産収入1項1目利子及び配当金の収入済額17万1,472円は、交通災害共済基金の利子であります。次に、第4款繰越金の収入済額7万5,1

18円は、前年度繰越金であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第4号について、審査を一時中止いたします。

(総務課退出、総務課消防係入室)

○認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について(一般会計)

野畑直委員長

次に、認定第1号を議題とし、総務課消防係所管の事項について、審査に入ります。消防参事の説明を求めます。

的場消防参事

それでは、認定第1号に係る総務課消防係所管分について御説明いたします。初めに、平成28年度に取り組んだ事業について、御説明いたします。主要事業の成果説明書196ページをごらんください。第9款1項2目非常備消防費1,263万6千円は電源立地地域対策交付金を活用して、普通消防積載車2台を、山下分団尾崎班、大川分団大川班に更新配備したものであります。これにより、災害発生の際には消防団員が迅速かつ円滑に出動することができるほか、現場における安全を確保、効率的な活動の実施が可能となり、消防団としての消防力の確保及び地域防災力の充実、強化を図ることができ、管内住民の安心、安全の向上に寄与しました。事業については以上であります。

それでは、決算内容について、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は55ページ、事項別明細書は57ページをお開きください。第9款1項消防費の予算現額は3億5,863万4千円であり、支出済額は3億5,226万6,440円で、執行率は98.2%であります。1目常備消防費は予算現額2億7,589万7千円、支出済額2億7,589万772円で、執行率は100%となっており、決算に関する説明書の備考欄のとおり、阿久根地区消防組合への負担金であります。次に、2目非常備消防費は予算現額6,647万7千円、支出済額6,329万3548円、執行率は95.2%で、決算に関する説明書の備考欄に示しました団員の報酬や退職報償金のほか、普通消防積載車2台分の備品購入費などが主なものであります。以下、主な節ごとの支出済額とその内容などについて申し上げます。1節報酬1,162万9,431円は、消防団員216名分の報酬であります。5節災害報償費147万9,100円は、消防団員の遺族補償年金に係るものであります。8節報償費410万4,465円は、消防団員10名分の退職報償金378万3千円と、消防出初式、消防操法大会表彰用の記念品及び謝礼等の報償費32万1,465円であります。9節旅費1,761万760円は、消防団員の費用弁償1,752万6,740円が主なものであります。11節需用費398万6268円は、消防団の車両等の修繕料や燃料費、消防団詰所の光熱水費のほか、年末警戒時の激励に要した経費などが主なものであります。12節役務費151万8,605円は、郵便料、電話料等の通信運搬費や各種保険料の経費などが主なものであります。事項別明細書は58ページになります。18節備品購入費1,525万2,30

0円は、山下分団尾崎班、大川分団大川班に配備しました普通消防積載車2台分の1,263万6千円、消防団員の活動服、編上靴などの257万9,796円が主なものであります。19節負担金及び交付金579万8,139円は、決算に関する説明書の55ページの備考欄のとおり、消防団員の退職報償金掛金430万800円、団員等公務災害補償等共済基金掛金49万9,789円、消防団員の福祉共済への補助金として、消防団員互助会に交付した71万6,750円などが主なものであります。決算に関する説明書は56ページになります。28節繰出金134万4千円は、消火栓155基分の維持管理経費として簡易水道特別会計に46万5千円を、同じく293基分は水道事業会計に87万9千円を支出したものであります。次に、3目水防費20万6,668円は、災害対策用の資機材を購入したものであります。その他については、支出を要する経費がなかったことから支出はありませんでした。次に、4目災害対策費は予算現額1,576万円のうち、総務課消防係が所管する予算は108万5千円でありましたが、支出を要する災害がなかったことから支出はありませんでした。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について申し上げます。決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は17ページをお開きください。第19款諸収入5項雑入4目雑入2節団体支出金の調定額は、1億7,374万4,675円、収入済額は1億6,621万134円であります。このうち消防係所管分は決算に関する説明書の備考欄のとおり、消防団員遺族報償年金147万9,100円、消防団員10名分の退職報償金378万3千円であります。決算に関する説明書は22ページになりますが、20節雑入のうち、消防係所管分は上から9行目の原子力立地給付金179万7,084円のうち、5万7千円と、上から20行目にあります県消防協会火災共済制度出資金割戻金1万500円、また、決算に関する説明書は23ページの備考欄、下から3行目にあります県福祉共済制度返戻金の2万8,672円あります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

野畑直委員長

参事の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、水産林務課入室)

野畑直委員長

次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

認定第1号、水産林務に係る水産林務課所管分について、主なものを説明いたします。まず、6款2項林業費について歳出から説明いたします。決算に関する説明書は46ページ、事項別明細書は45ページをお開きください。1目林業総務費は、当初予算額1,586万6千円に対して、人件費31万4千円を減額補正し、予算現額は1,552万2千円で、支出済額は1,534万7,

084円であり、執行率は98.68%であります。2節給料から4節共済費につきましては、職員2名の扶養手当や共済組合負担金等の減額補正が主なものであります。次に、2目林業振興費について説明いたします。決算に関する説明書は同じく46ページ、事項別明細書は46ページをお開きください。当初予算額9,428万3千円に対して、759万2千円を増額補正し、予算現額は1億187万5千円で、支出済額は9,538万3,244円であり、執行率は93.63%であります。増額補正の理由といたしまして、有害鳥獣捕獲謝金50万円及びイノシカ肉流通対策事業736万円の増額が主なものであります。以下、主なものについて説明いたします。8節報償費の支出済額639万8,200円のうち、主なものは決算に関する説明書の46ページの下から1行目にあります有害鳥獣捕獲謝金615万4,200円で、イノシシ333頭、シカ529頭、タヌキ・アナグマ286頭、カラス8羽、ドバト1羽の捕獲謝金であります。決算に関する説明書は47ページ、事項別明細書は同じく46ページになります。13節委託料の支出済額911万8,140円のうち、主なものは、決算に関する説明書の委託料5行目にあります有害鳥獣被害捕獲対策推進業務の780万円であります。有害鳥獣被害捕獲対策推進業務につきましては、平成25年度からの事業として、農林産物の被害相談の即対応や農林産物の鳥獣被害の軽減を図るため、阿久根市有害鳥獣捕獲協会と脇本有害鳥獣捕獲協会に委託を行ったものであります。平成25年8月16日に、一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会、現在におきましては、一般社団法人いから阿久根に名称変更されていますが、協会が設立され、平成26年度からは当協会に委託し、各地区に協力員の配置、わなの見まわり、捕獲体制、被害報告などの即対応が可能となり、協会員の捕獲意欲も高まり、被害の拡大に歯どめをかけていると思っております。決算に関する説明書は、同じく47ページ、事項別明細書は46ページになります。15節工事請負費の支出済額930万円は、林道吉川線舗装工事を実施したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額6,050万8,705円は、紫尾幹線林道維持管理協議会ほか2件の負担金と、猪被害防止事業ほか7件の補助金であります。負担金の主なものは、紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3千円であります。補助金の主なものは、決算に関する説明書の負担金補助及び交付金の4行目にありますイノシシ被害防止事業の713万3千円、7行目にあります作業道急坂局部舗装事業の599万4千円と、9行目にあります、イノシカ肉流通対策事業の3,399万8千円であります。猪被害防止事業につきましては、有害鳥獣捕獲にかかる捕獲隊員の出勤手当670万8千円、捕獲器用エサ代19万円、ハンター保険料23万5千円の合計であります。713万3千円の実績となっております。作業道急坂局部舗装につきましては、11路線の1,030メートルの事業実施に対しまして、599万4千円の補助を行い、林産物の運搬の利便性や竹林改良が促進されてきたところであります。また、竹林改良促進支援事業、いわゆる竹チップ補助につきましては、平成24年度から始まった事業であります。平成28年度は2,021.47トンの303万2,205円の実績となりました。次に、イノシカ肉流通対策事業につきましては、平成25年6月20日に獣肉の処理加工施設いから阿久根が完成したことに伴い、平成25年度から始まった事業で、解体処理費用や猟期中の捕獲謝金等を支払う事業であります。本事業を実施したことにより、捕獲意欲が向上し、平成26

年度からのイノシシ、シカの捕獲頭数は1,200頭前後を推移しており、平成25年度以前に比べ大幅に伸びてきているところであり、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務と同様、農林産物の被害軽減とともに、ジビエ普及につながっていくものと思っております。現在、農林水産省がジビエ利用拡大に関する対応方針として、全国で12地区程度のモデル地区を整備し、平成31年度にはジビエ利用量を倍増させる目標を掲げてきておりますが、その中で、ジビエの認証制度の導入を始め、流通・加工業者の連携、大手外食産業への販売などを強化していこうとする計画であります。今後におきましては、いかに阿久根に販売額の向上を目指していただき、補助金の削減が図られることを期待するものです。なお、捕獲実績といたしましては、捕獲期と猟期あせまして、平成28年度が、イノシシ519頭、シカ757頭の計1,276頭となっております。次に、3目市有林造成費について説明いたします。当初予算額684万7千円に対して、87万9千円減額補正し、予算現額は596万8千円であります。支出済額は542万2,794円であり執行率は、90.86%であります。減額補正の主な理由といたしましては、当初計画していた阿久根大島の松くい虫秋期駆除業務を実施する必要がなくなったことから、全額を補正減としたものであります。以下、主なものを説明いたします。12節役務費の主なものは、森林国営保険加入料200万3,328円であります。

次に、災害復旧関係に移ります。決算に関する説明書は65ページ、事項別明細書は68ページをお開きください。11款4項3目単独林業施設災害復旧費について説明いたします。当初予算額350万円に対して、支出済額は269万7,975円であり、執行率は77.09%であります。主なものといたしましては、14節使用料及び賃借料ですが、梅雨時期や台風等での林道内への崩土・倒木などの被害に際し、グレーダー等の重機借上げにより、崩土等の除去や倒木処理を行い、通行の安全確保を行ったものであります。4目補助林業施設災害復旧費について説明いたします。決算に関する説明書は同じく65ページ、事項別明細書は69ページをお開きください。予算現額299万9千円に対して、支出済額は247万1,904円であり、執行率は82.42%であります。これは15節工事請負費ですが、平成27年8月24日から25日にかけて襲来した台風15号により被災した林道白木川線の災害復旧工事であります。標準工期を確保するために年度内完了が困難であったことから、平成28年度への繰越事業として実施したものであります。

次に水産業費について説明いたします。決算に関する説明書は47ページ、事項別明細書も47ページにお戻りください。6款3項1目水産業総務費は、当初予算額4,279万5千円に対して、給料及び職員手当等を13万6千円増額補正する一方、共済費を58万2千円減額補正し、予算現額は4,234万9千円、支出済額は4,127万4,812円であり、執行率は97.46%であります。それでは、主なものについて説明いたします。2節給料から4節共済費につきましては、課長と栽培漁業センター職員2名、庁内の職員3名の水産係5名の計6名の給料、期末勤勉手当や社会保険料等の減額補正が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の支出済額47万5,500円は、決算に関する説明書の負担金補助及び交付金の1行目にあります阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会のほか、5つの協議会あるいは協会への負担金であります。2目水産業振興費は、当初予算額5,938万円に対して、19節負担

金補助及び交付金の藻場・干潟等保全活動支援事業36万円、漁業後継者就業支援交付金225万円を減額補正する一方、種子島周辺漁業対策事業211万円及び基金積立金9万9千円を増額補正し、予算現額は5,897万9千円、支出済額は5,753万2,739円であり、執行率は97.55%であります。減額補正の主な理由といたしましては、平成28年度から新規事業であります漁業後継者就業支援交付金を、当初4月（訂正あり）から支給を開始する予定で当初予算を計上しておりましたが、対象者の応募が遅延し、申請書の提出が12月であったため、平成28年度後期分として、半分の支給となったことによる減額補正であります。

すみません、先ほど平成28年からの新規事業であります漁業後継者就業支援交付金を当初12月から支給を開始する予定と説明しましたが、4月からの間違いでありました。申しわけありません。

以下、主なものを説明いたします。決算に関する説明書は48ページ、事項別明細書は同じく47ページになります。19節負担金補助及び交付金は支出済額5,549万1,483円は、決算に関する説明書の負担金補助及び交付金の3行目に記載のとおり、産業祭のほか2件の負担金と、6行目に記載のとおり、水産物流通対策事業ほか10件の補助金であります。水産物流通対策事業につきましては、対象者数は延べ1,803人補助金額は3,175万円であります。次に、負担金補助及び交付金の8行目にあります種子島周辺漁業対策事業につきましては、北さつま漁協がフォークリフト2.5トン1台及びフォークリフト2.5トン、最初のフォークリフトはバッテリー式1台とフォークリフト2.5トン、これはディーゼルエンジン式3台を購入することからJAXA（ジャクサ）、県、阿久根市が助成したものであります。次に、負担金補助及び交付金の11行目にあります磯焼け対策事業につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による対策が行き届かない海域での食害対策として24回、延べ206人によるウニの駆除作業を実施してきたところであります。次に、負担金補助及び交付金の12行目にあります、栽培漁業後継者育成事業につきましては、北さつま漁業協同組合から栽培漁業センターへ出向できていただいていた職員1名に対する補助金であります。24節投資及び出資金の35万円は、鹿児島県漁業信用基金協会に対する出資金であります。25節積立金の支出済額11万410円は水産振興基金利子であり、平成28年度末基金残額は5,522万6,400円であります。次に、3目漁港管理費について説明いたします。決算に関する説明書は同じく48ページ、事項別明細書も48ページになります。当初予算額2,309万5千円に対して、539万9千円を減額補正し、予算現額は1,769万6千円で、支出済額は1,692万5,811円であり、執行率は95.65%であります。減額補正の主な理由といたしましては、機能保全計画策定業務548万2千円の減額が主なものです。以下、主なものについて説明いたします。13節委託料の支出済額1,464万3,976円は、決算に関する説明書の委託料の3行目にあります阿久根漁港環境緑地施設の樹木管理業務及び4行目にあります、機能保全計画策定業務が主なものであります。次に、4目漁港建設費について説明いたします。当初予算では計上しておりませんでした。3月補正により可決いただきました19節負担金補助及び交付金645万円は、阿久根漁港水産基盤機能保全事業の県への負担金であります。次に、5目栽培漁業センター費について説明いたします。当

初予算額 2,316万7千円に対して、279万6千円を減額補正し、予算現額は2,037万1千円で、支出済額は1,867万4,507円であり、執行率は91.67%であります。減額補正の主な理由といたしまして、地域おこし協力隊の報酬193万8千円が不要となったことによる減額が主なものであります。以下、主なものを説明いたします。1節報酬198万1,925円は技術嘱託職員1名の報酬であり、4節共済費59万1,549円は技術嘱託職員1名の社会保険料であります。7節賃金163万492円は作業員1名分の賃金であります。11節需用費1,237万5,065円は種苗生産用飼料、電気・水道・ガス・燃料費などの水光熱費、高出力紫外線流水殺菌装置、ボイラー循環ポンプ取替修繕などが主なものであります。13節委託料118万5,332円は、決算に関する説明書の委託料の1行目にあります警備業務ほか5件の委託料であります。

次に、歳入について説明いたします。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。12款1項4目農林水産業使用料2節林業使用料は、鶴川内地区集会施設及び山村開発センターの使用料が主なものであり、3節水産業使用料は第1種漁港及び栽培漁業センターの電柱占用料であります。決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は6ページをお開きください。12款2項4目農林水産業手数料2節林業手数料は愛鳥飼育許可の許可手数料であり、3節水産業手数料は船員手帳交付手数料20件分であります。次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は8ページになります。13款2項5目3節水産業費補助金は、水産基盤機能保全事業費の国庫補助金であります。次に、決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は11ページをお開きください。14款2項5目2節林業費補助金は、決算に関する説明書に記載のとおり、下から4行目にあります森林整備地域活動支援事業費ほか2件の補助金であります。3節水産業費補助金は、決算に関する説明書の17ページの1行目にあります種子島周辺漁業対策事業費、2行目にあります藻場・干潟等保全活動支援推進交付金であります。次に、決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は12ページをお開きください。10目6節林業施設災害復旧費補助金126万3千円は、決算に関する説明書の17ページの2行目にあります林道白木川線の災害復旧費補助金であります。次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。14款3項5目2節林業費委託金は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、3節水産業費委託金は漁港使用料徴収費と港勢調査費であります。次に、決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は14ページになります。15款1項2目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、決算に関する説明書の8行目にあります水産振興基金及び11行目にあります、阿久根大島名勝松造成基金であります。15款2項1目不動産売払収入2節立木売払収入であります。小倉倉市有林内支障木のパルプ材の売払収入であります。決算に関する説明書は、同じく19ページ、事項別明細書は14ページになります。15款2項3目生産物売払収入1節生産物売払収入のうち水産林務課所管分は、栽培漁業センターで、ヒラメ・アワビ・アカウニ・オニオコゼの種苗を出荷した分の売上金であります。次に、決算に関する説明書は21ページから23ページにかけ、事項別明細書は17ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち、水産林務課所管分は、決算に関する説明書の

21ページの1行目にあります、雇用保険料の一部、下から6行目にあります、私用電話料その他の一部及び22ページの4行目にありますコピー使用料の一部、9行目にあります原子力立地給付金の一部、その5つ下にあります漁港環境緑地施設照明使用料、下から15行目にあります林道維持管理コンクール賞金、23ページの5行目にあります敷金返還金、下から4行目にありますイベント販売収入であります。なお、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は17ページになりますが、19款5項4目20節雑入の収入未済額753万4,541円のうち、水産林務課所管分は、391万6,507円ではありますが、これは一昨年の決算特別委員会で御説明申し上げましたとおり、平成25年度の体験型農林漁業推進事業の委託料の返納金であり、平成27年8月10日付で、鹿児島地方裁判所川内支部から、受託者から申し立てのあった破産手続開始通知書が届いたところでありあります。市は、裁判所に対し破産債権届出書を提出しております。その後、平成29年9月19日付で、破産管財人から鹿児島地方裁判所川内支部破産係宛てに管財事務報告書が提出されましたが、ブルートレインとその付属動産等の評価額も低く、売却金額もさほど見込めない状況であります。次に、決算に関する説明書は23ページから24ページ、事項別明細書は同じく17ページになります。20款1項5目農林水産業債2節林業債930万円は林道吉川線舗装工事に、5,160万円は有害鳥獣捕獲事業に活用したものであります。3節水産業債3,070万円は、水産業活性化事業債、640万円は漁港整備事業債であります。次に、決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は18ページになります。10目6節林業施設災害復旧債100万円は、林道白木川線の災害復旧債であります。

以上で水産林務課所管分の説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は126ページから148ページに記載されておりますので、お目通しください。なお、新規事業や改良を加えた点についてでございますが、新規事業につきましては、平成28年度から漁業後継者就業支援事業を新設いたしまして、3名の対象者に交付金の支給を行ってきたところでありあります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

予算はね、どこかよくわからないんだけど、課長の説明をずっと聞いていったらね、ブルートレインの話、裁判の話が出てきましたよね。だから私はかねてこう思う、インターネットを見ればあれが阿久根の名物みたいに出てくるんですよ、インターネットの中にですよ。だからこれはちゃんと早くしないとね、見苦しいがと思ってよ。でもあなたのところの担当だとは実は知らなかった。具体的にどういう関連で、水産林務課の担当になってるんですか。

大石課長補佐

私のほうから説明させていただきます。ブルートレインの事業につきましては、水産林務課所管の事業でございませんで、企画課のほうで今、担当して、処理していただいているところです。平成25年の事業の受託者につきましては、当時の事業で、体験型農業漁業推進事業を活用して、海と山の交流体験ツアーおもてなし研修会等を実施するために受託者のほうに委託した事業でござ

います。その中で、支払計画といたしまして、年に3回の支払いということで支払計画がなされており、事業が終わったときに実績報告出してもらいましたが、ふさわしくないといえますか、事業に該当しない支払いがあったものを減額して委託契約、変更契約といたしまして、その差額分を返納してくださいというお願いをしたものであります。

山田勝委員

別にね、私はどうでもいいんですよ。でも課長がブルートレインの問題を報告するからね、あれはどうなってるの、あなたが今、ちゃんとあなた方はあなた方でやってるんだったら、何かの形でね、関連があるんだったらね、それは企画課の品物ですよという形で終わってもらっては困るわけよね。だから、なんとかしないと、例えば子供たちの体験型の何かだったらですね、あそこに泊まらせてもいいわけじゃないですか。その付近はね、もうちょっと本格的に取り組んで、何か生かす方法はないかと考えて欲しいんですよ、私は。

山平水産林務課長

ただいまの御質問ですが、今とにかく鹿児島地方裁判所川内支部で破産管財人とかも入れた形で、この裁判が行われておりますが、なかなか時間がかかって目途が立たないような状況でもありますし、この残ってる資産というのが、先ほども説明をしたんですが、ほとんど財産価値のないような状況でありまして、そのような中で、九州農政局、農林水産省関係の補助事業が入ってる関係で、なかなかそちらの結論が出ないと、この売却についても今のところすぐ走っていいよというような状況ではございません。そういうことで、なかなか先に進まないような実態がございます、実際のところ。

山田勝委員

なら、あなた方が出してる補助金を回収するために裁判を起こしているということですか。

大石課長補佐

私のほうから。市のほうで裁判をしているわけではなくて、受託者であった事業者が破産の手続をしているということで、現在、管財人とのやり取りもしているところですが、法律事務所とかの情報を確認しながら今後も対応していきたいというふうに思っております。

竹原信一委員

今の説明がよくわからないというところは、実際はですよ、裁判にかかっている物件だから手も足も出ないというのが現実なのかな。どうも、それを活用するにも触るわけいかんと、そういうことなんでしょかね。

山平水産林務課長

今、議員がおっしゃられるとおりでございます。今のところ手も足も出ない状況であります。

山田勝委員

そしたらね、そういう説明をしないとね、そういう説明をしないとあなたたちの話はかわり合いがあるかのような、ないかのような説明をしてですよ、ここで。でもあのままじゃ見苦しかよて、何とかせないかなよ、という意味で私は話をするわけですね。だからその付近は手も足も出ないけど、結論が出たら次に進みますよというような話をやっぱりしてくれないと、ちょっとよくわからなかったから聞いたんです。

竹原信一委員

じゃあ、手も足も出ないからいつまでもほっといていいかということでは、困るわけですね。実際のところが、阿久根市の一番目立つところにあるものを、なんとか手を打つ方法というかな、探ってますね、やっぱり阿久根市役所が動かんことには、たぶん裁判所も動く理由がないわけですよ。理由がないところは全部ほっとかれる。みっともないことにだんだんなっていくのは阿久根市のことですから、そこら辺はですね、ちゃんとやらないかんでしょう、恐らく。取り組んでください。

白石純一委員

成果説明書の128ページ、6款2項2目有害鳥獣捕獲事業ですけれども、昨年の決算委員会でも質問があったと思うんですが、これらのさまざまな事業で支払いをする根拠となる証票、あるいは補助金を、交付金を出す上で、要求できるのであれば決算書類等ですね、そういった書類が必要に応じ、タイムリーに提出されてきているか教えていただきたいのと、

野畑委員長

1問1答でお願いします。

白石純一委員

じゃあ、そちらをお願いします。

山平水産林務課長

有害鳥獣捕獲事業に関しましては、委託料とか、負担金補助および交付金とか、さまざまな事業があります。委託料に関しましては実績報告書を提出していただいております。そのほかの分につきましては、獲れた頭数とかによっていくら支払いますということで、特に負担金補助のイノシカ肉流通対策事業というのは獲れた頭数によっての支払いとなっておりますので、特に決まった実績報告書の提出というのはございません。

白石純一委員

その頭数等をもとに支払う際の確認等を行うための書類、証票等は冊子なのか、そういったものがきちんと提出されているかの確認はできますでしょうか。

山平水産林務課長

そういった補助事業につきましても、捕獲した頭数は写真とか、あと実際写真の中で誰が捕獲したというのも入っておりますので、その実績報告書的な書類というのは提出をしていただいておりますので、そこはきちんと水産林務課のほうでも実績は確認をして支払いをしております。

白石純一委員

課題でですね、書かれているのが、補助事業の内容等を捕獲協会と再検討する必要があると思われるとあるんですが、具体的にはどういう部分で再検討の余地があるとお考えになられてますでしょうか。

山平水産林務課長

28年度までと比べまして、29年度は補助金交付要綱の改正を行いました。その中で、残渣処理費用が1頭当たり3千円だったものを、2千円に、1千円減額をいたしましたことと、あと解体処理費用としまして、一般的に幼獣と言われている、要綱上は10キロ未満のイノシシ、シカについては現在解体処理用として2万円支払っていたわけですが、10キロ未満のものについては、廃止をいたしました。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ認定第1号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退出)

野畑直委員長

ここでお諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から開催いたします。

(散 会 15時33分)

決算特別委員会委員長 野 畑 直